

第4章

地区づくりの方針

1 地区づくりの方針の考え方

2 地区づくりの方針

- 1 桜井地区
- 2 新方地区
- 3 増林地区
- 4 大袋地区
- 5 荻島地区
- 6 出羽地区
- 7 蒲生地区
- 8 川柳地区
- 9 大相模地区
- 10 大沢地区
- 11 北越谷地区
- 12 越ヶ谷地区
- 13 南越谷地区

1 地区づくりの方針の考え方

(1) 地区づくりの方針とは

本市では、「地区からのまちづくり」を進めており、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、市内13の地区において様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」が開催され、その中で地区の将来像や目標、これからの重点的な取組などについて話し合いを行いました。

本章「地区づくりの方針」では、各地区のご意見を踏まえ、全体構想で掲げた第2章「目指す都市の姿」や第3章「都市づくりの方針」との整合を図りながら、各地区の特性を活かした都市計画の視点からの地区づくりの方針を示し、市民参加と協働による地区からのまちづくりを展開するための道筋を示します。

(2) 地区区分の考え方

本市には、13のコミュニティ区域ごとに、地域のコミュニティ活動の拠点として地区センター・公民館が設置されており、各地区の特色を活かしながら、様々な文化活動やスポーツ・レクリエーション*活動が展開されています。また、地区コミュニティ推進協議会*をはじめとする地区の諸団体間の連携によって、コミュニティの醸成が図られるなど、コミュニティ区域は市民にとっても身近な単位・まとまりとなっています。

「第5次越谷市総合振興計画」においても、13のコミュニティ区域ごとに地区住民自らが設定した地区の目指す姿を「地区の将来像」として位置づけ、この具現化に向けた様々な取組を、多様な主体との連携・協働のもと進めていくこととしています。

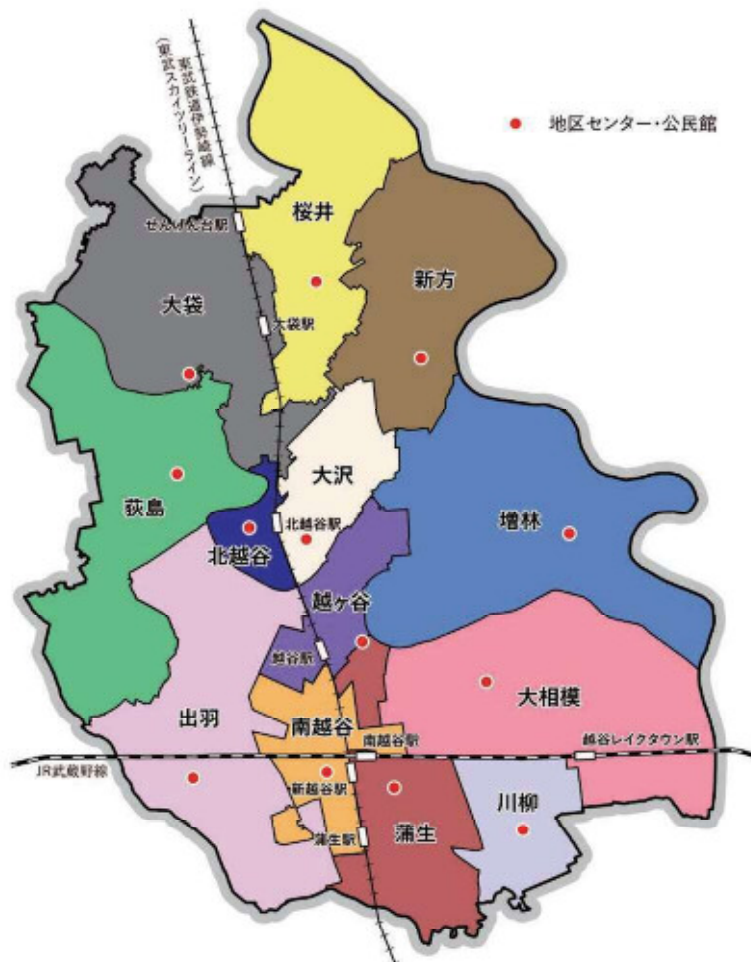
本計画においても、地区別構想の地区区分はコミュニティ区域を基本とした13地区とし、都市計画の視点から各地区の将来像を実現していくために必要な方針や施策を位置づけます。

■地区区分該当町丁目一覧表(令和2年(2020年)10月現在)

地区区分	該当町丁目
1 さくら井 桜井	大字大里、大字下間久里、大字上間久里、大字大泊、大字平方、平方南町、千間台東1～4丁目、大字弥十郎、大字船渡
2 にいがた 新方	大字弥十郎、大字大吉、大字向畑、大字北川崎、大字大杉、大字大松、大字船渡、弥栄町1～4丁目、大字大里、大字下間久里、大字上間久里、大字大泊、大沢、東大沢3丁目
3 ましばやし 増林	大字増林、大字増森、大字中島、東越谷1～4丁目、東越谷6～10丁目、中島1～3丁目、増林1～3丁目、増森1～2丁目、花田1～7丁目、東大沢4丁目
4 おおぶくろ 大袋	大字恩間、大字大竹、大字大道、大字三野宮、大字恩間新田、大字袋山、大字大林、大字大房、千間台西1～6丁目、大字下間久里、大字上間久里、千間台東4丁目、大字南荻島
5 おぎしま 荻島	大字野島、大字小曾川、大字砂原、大字南荻島、大字西新井、大字北後谷、大字長島

6	出羽	みやもとちょう 宮本町1～5丁目、 しんめいちょう 神明町1～3丁目、 やしなかつちょう 谷中町1～4丁目、 しちざちょう 七左町1丁目、 しちざちょう 七左町4～8丁目、 おおまのちょう 大間野町1～5丁目、 しんかわちょう 新川町1～2丁目、 しちざちょう 新越谷2丁目
7	蒲生	がもう 大字蒲生、 かわらぞね 瓦曾根1～2丁目、 みなみこしがや 南越谷1丁目、 のほりとちょう 登戸町、 がもうひがしちょう 蒲生東町、 がもうことがきちょう 蒲生寿町、 がもうあさひちょう 蒲生旭町、 がもうほんちょう 蒲生本町、 がもうにしまち 蒲生西町1～2丁目、 がもう 蒲生1～4丁目、 がもうあたごちょう 蒲生愛宕町、 がもうみなみちょう 蒲生南町、 みなみちょう 南町1～3丁目
8	川柳	いはら 伊原1～2丁目、 かわやなぎちょう 川柳町1～5丁目、 がもう レイクタウン7丁目、 がもう 蒲生4丁目
9	大相模	にししかた 大字西方、 にししかた 西方1～2丁目、 さがみちょう 相模町1～7丁目、 たいせいちょう 大成町1～2丁目、 たいせいちょう 大成町6～8丁目、 あずまちょう 東町1～3丁目、 あずまちょう 東町5丁目、 りゅうつうだんち 流通団地1～4丁目、 がもう レイクタウン1～6丁目、 がもう レイクタウン8～9丁目
10	大沢	おおさわ 大沢、 おおさわ 大沢1～4丁目、 ひがしおおさわ 東大沢1～5丁目、 はなた 大字花田、 はなた 花田1丁目、 おおばやし 大字大林、 おおふさ 大字大房、 こしがや 越ヶ谷
11	北越谷	きたこしがや 北越谷1～5丁目
12	越ヶ谷	こしがや 越ヶ谷、 こしがや 越ヶ谷1～5丁目、 ごてんちょう 御殿町、 やなぎちょう 柳町、 こしがやほんちょう 越ヶ谷本町、 なかもち 中町、 やよいちょう 弥生町、 あかやまちょう 赤山町1～2丁目、 みやまえ 宮前1丁目、 あかやまほんちょう 赤山本町、 はなた 大字花田、 ひがしこしがや 東越谷4～5丁目
13	南越谷	しちざちょう 七左町1丁目、 しんこしがや 新越谷1丁目、 かわらぞね 瓦曾根3丁目、 みなみこしがや 南越谷2～5丁目、 がもうあかねちょう 蒲生茜町、 ひがしやなぎだちょう 東柳田町、 もとやなぎだちょう 元柳田町、 あかやまちょう 赤山町3～5丁目

■地区区分図

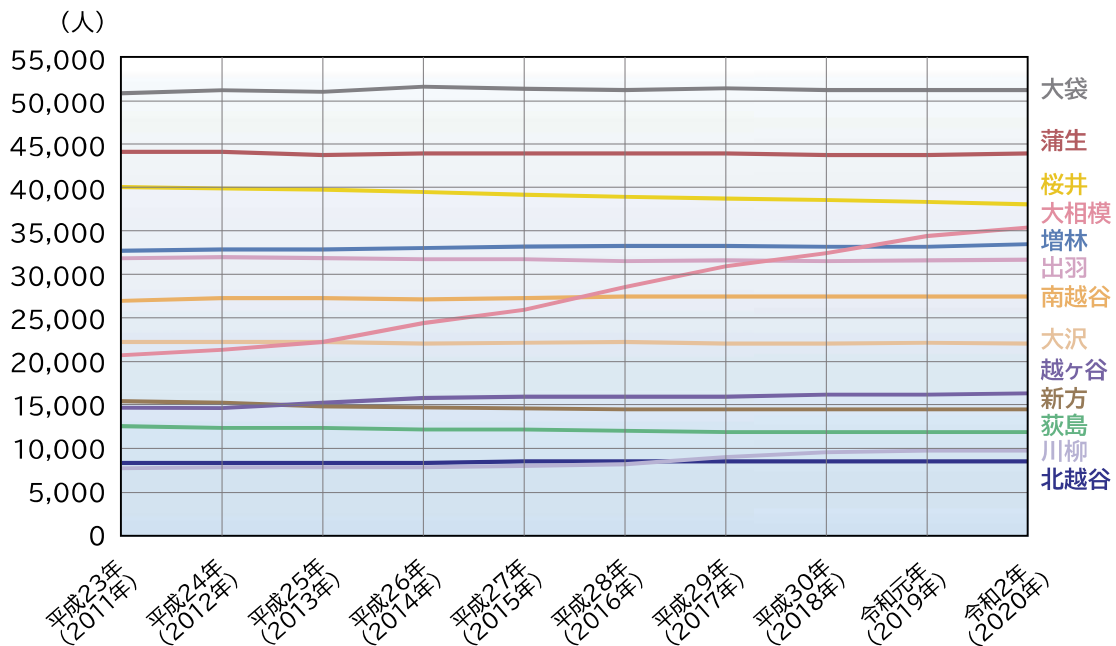


○13地区の人口・世帯数の特性

地区別の人口推移をみると、大相模地区、川柳地区で大幅な増加がみられます。それ以外の地区では概ね横ばいの傾向にあります。一部では減少傾向に転じている地区もみられます。

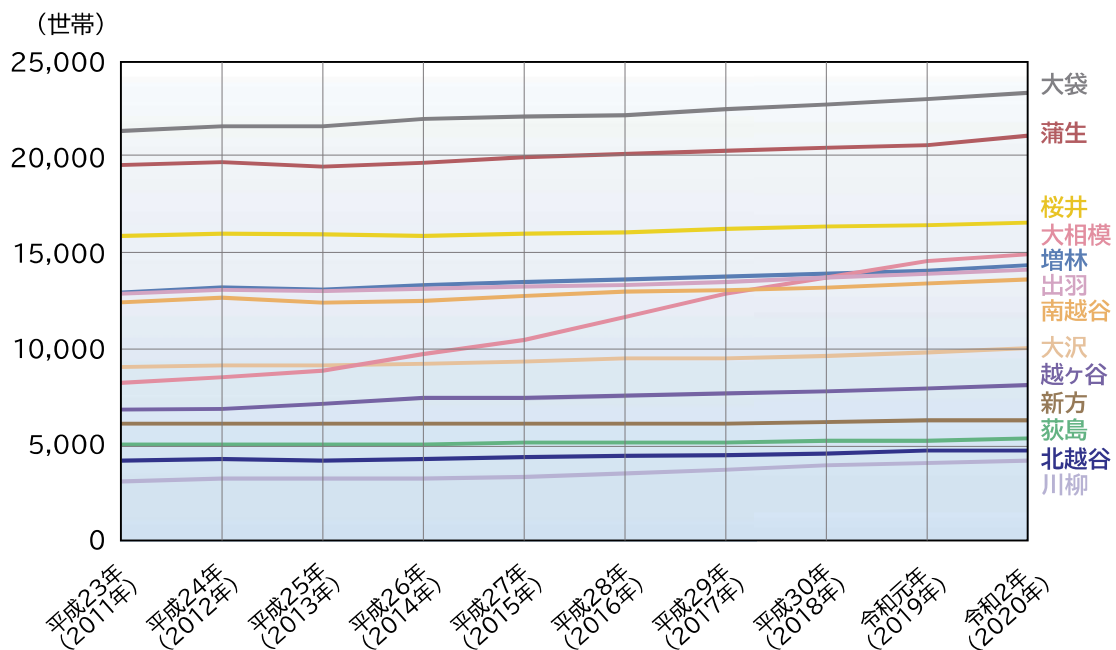
地区別の世帯数推移をみると、人口と同じく大相模地区、川柳地区で大幅に増加しており、それ以外の地区でも増加傾向となっています。

■地区別人口の推移(各年4月1日現在)



資料:住民基本台帳

■地区別世帯数の推移(各年4月1日現在)



資料:住民基本台帳

○13地区の人口構成の特性

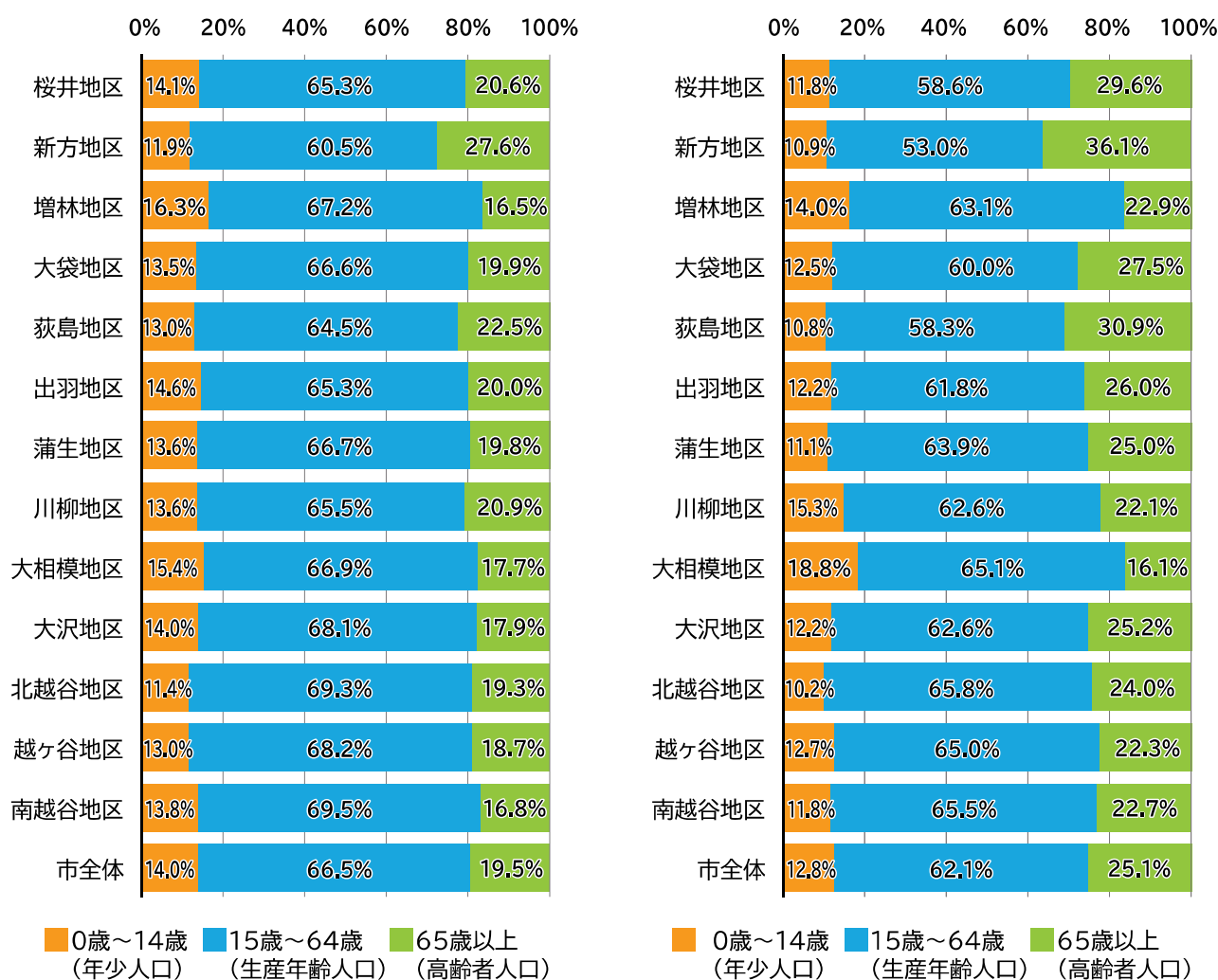
各地区の年齢3区分別人口割合について、平成23年(2011年)から令和2年(2020年)の10年間の推移をみると、ほとんどの地区で0～14歳の年少人口割合が減少し、65歳以上の高齢者人口割合が増加しており、全市的に少子高齢化が進行している状況がみられます。

一方、大相模地区と川柳地区では年少人口割合が増加しており、大相模地区では、13地区の中で唯一、高齢者人口割合が減少しています。

■地区別年齢3区分別人口割合

[平成23年(2011年)4月1日現在]

[令和2年(2020年)4月1日現在]



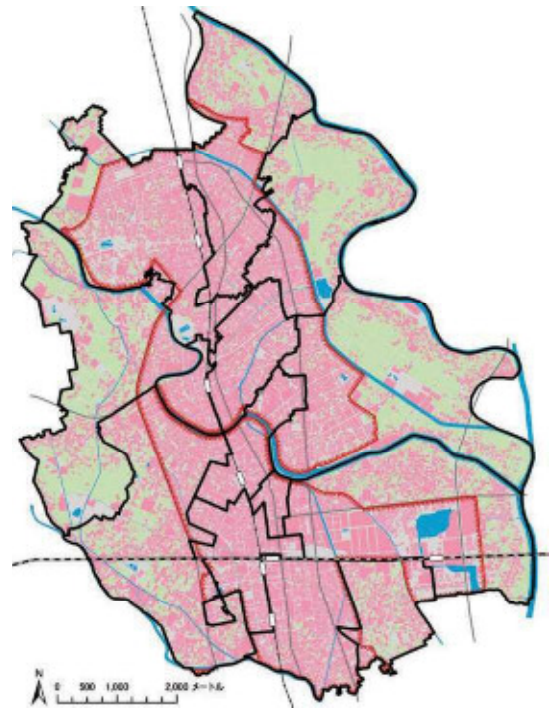
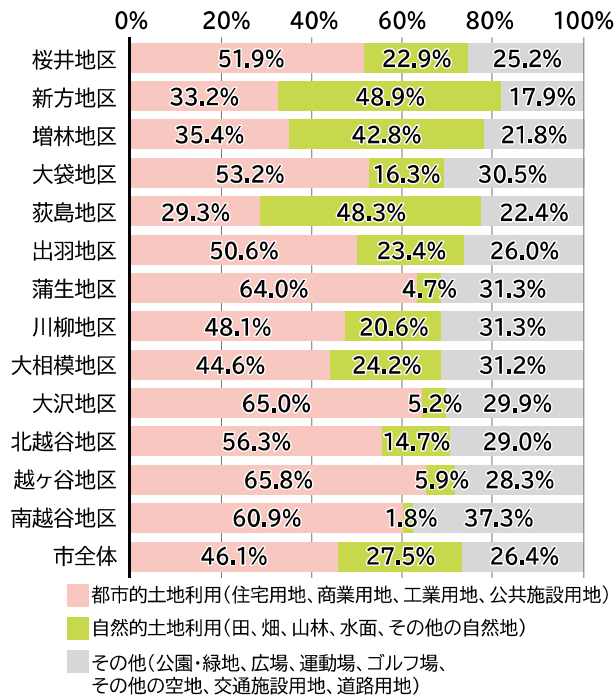
資料:住民基本台帳

○13地区の土地利用の特性

土地利用割合をみると、桜井、大袋、出羽、蒲生、大沢、北越谷、越ヶ谷、南越谷地区では、住宅用地や商業用地などの「都市的土地利用」が5割以上を占めており、新方、増林、荻島地区では、田・畑や水面、その他の自然地などの「自然的土地利用」が4割以上を占めています。

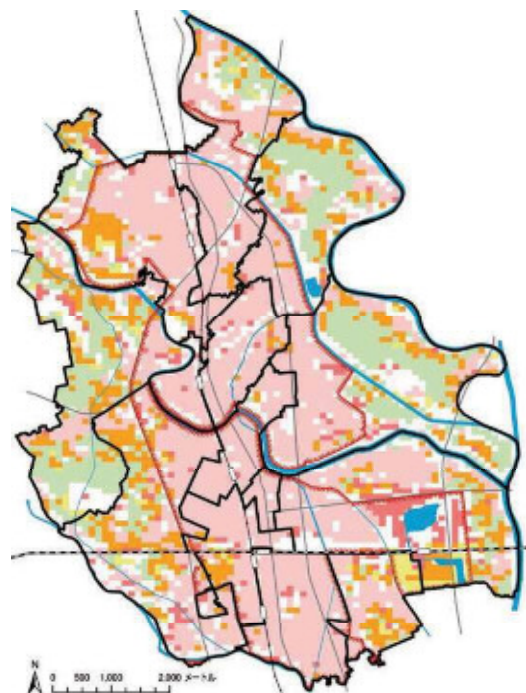
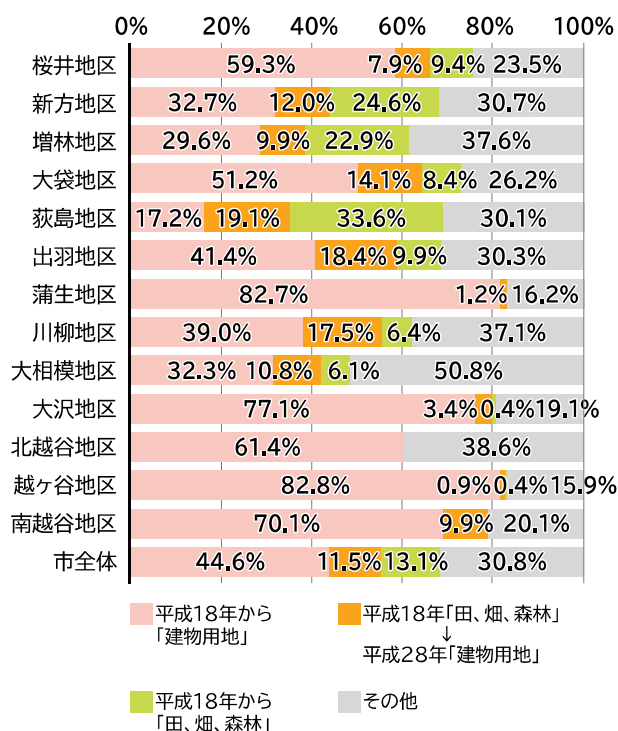
平成18～28年(2006～2016年)の土地利用動向をみると、新方、大袋、荻島、出羽、川柳、大相模地区では、「田、畑、森林」から「建物用地」への土地利用転換が1割以上となっています。

■地区別土地利用割合



資料：平成27年度都市計画基礎調査

■土地利用動向(100mメッシュ)(平成18～28年(2006～2016年)の動向)



資料：国土数値情報「土地利用細区分メッシュ」

○地区の将来像

「地区の将来像」は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。



2 地区づくりの方針

1 桜井地区

①地区の概況

桜井地区は、市域の北部に位置し、地区の北端を大落古利根川、中央には新方川が流れています。

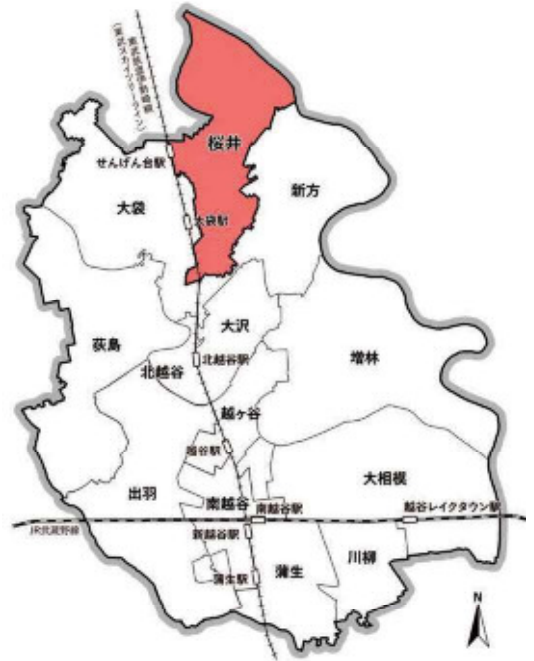
せんげん台駅周辺には住民の日常生活を支える商業地が広がっています。

地区南側の市街化区域では住宅地が形成されており、土地区画整理事業*により、地区センター・公民館などが整備された良好な住宅地が形成されています。

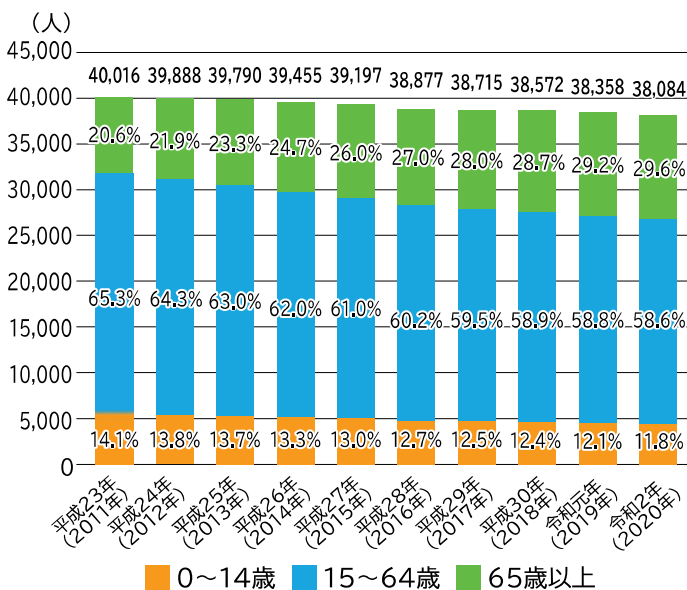
地区北側の市街化調整区域には農地が広がり、大落古利根川沿いの自然堤防上を中心に集落地が形成されているほか、屋敷林*や潤いのある水辺など、豊かな自然資源を有しています。また、平方公園は総合公園として整備が進められています。

地区の人口は、令和2年(2020年)現在で38,084人と、市全体の約11.0%を占め、3番目に人口が多い地区となっています。平成23年(2011年)以降、人口は減少傾向にあります。

土地利用は、住宅用地を中心に都市的土地利用の占める割合は約51.9%と半数以上を占めており、北部の市街化調整区域に広がる田や畑、その他の自然地などの自然的土地利用の割合は約22.9%となっています。

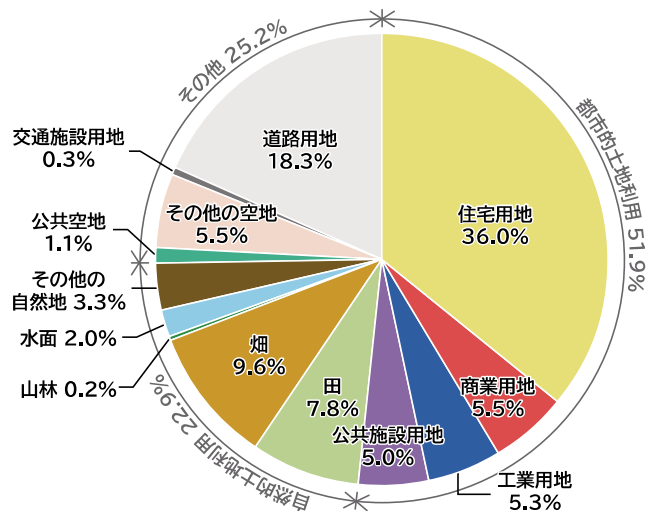


■桜井地区の年齢3区分別人口推移 (各年4月1日現在)



※棒グラフ上部の数値は年齢3区分別の合計人口
資料：住民基本台帳

■桜井地区の土地利用割合



資料：平成27年度都市計画基礎調査

②地区づくりの方針

地区の方々が描いた桜井地区の将来像やまちづくりの目標など、地区からのまちづくりの展開を踏まえ、全体構想と整合を図り、都市計画の視点からの地区づくりの方針を次のように設定します。

方針1 暮らしやすい居住環境づくり

方針2 豊かな水辺と農地の保全・活用

方針3 防災力の高い地区づくり

方針1 暮らしやすい居住環境づくり

■都市の発展を支える道路網の形成

- ・円滑で利便性の高い道路網を形成していくため、関係機関との連携・協働を図りながら、幹線道路の整備を推進し、せんげん台駅周辺をはじめとする混雑発生箇所の改善に努めます。
- ・せんげん台駅周辺については、商業・業務機能の集積・誘導を促進し、商店街などの地域資源を活かしながら、日常生活を支える生活拠点の創出に努めます。
- ・大袋駅周辺については、地域住民などとの協働を図りながら、大袋駅東口の駅前広場や国道4号からのアクセス道路等の整備のあり方について検討します。
- ・既設道路については、適正な維持管理を推進するとともに、(仮称)平方大橋については、関係機関と連携・協働を図りながら、周辺の道路環境の整備を含めた調査検討を推進します。
- ・市街地や既存集落*における狭あい道路*については、災害時などの避難経路や緊急車両等の通行環境の確保に向けて、道路空間の改善などを図り、道路整備に努めます。
- ・街路灯やカーブミラーなどの道路附属施設*、沿道の街路樹等については、安全性や視認性の確保に配慮しながら、地域住民、警察、関係機関との連携による適正な維持管理を推進するとともに、必要に応じて施設の補修・更新に努めます。
- ・交通量の多い駅前や幹線道路周辺については、交通安全施設の整備や交通規制の実施など、地域住民、警察、関係機関との連携により、歩行者等が安全で快適に通行できる道路環境の形成に努めます。

主な施策

- 大袋駅東口の整備の検討
- (仮称)平方大橋の調査検討



おおとしかるとねがわ
大落古利根川と屋敷林



平方公園

■市民生活を支える公共交通網の形成

- ・バス路線の維持・充実に努めるとともに、市民や事業者との連携・協働を図りながら、新たな公共交通の導入についても検討します。
- ・踏切事故の解消、道路交通の円滑化及び市街地の一体化のため、東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）の高架化延伸について、関係機関との連携を図りながら、長期的視点で検討します。

主な施策

- 「越谷市地域公共交通計画」の策定・施策展開
- 東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）の高架化延伸の検討

■都市施設*の適正管理

- ・公共下水道（汚水）については、現在の事業認可区域までを整備区域とし、既存施設の延命化や耐震化を推進するとともに、市街化調整区域の居住地においては、合併処理浄化槽*の設置促進などの生活排水対策を推進します。

主な施策

- 合併処理浄化槽*の設置促進

■防犯対策の推進

- ・犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラの設置については、犯罪の発生状況を勘案し、警察等との連携を図りながら、設置促進に努めます。
- ・地域による防犯パトロールやコミュニティ活動を通じたソフト対策の充実を促進し、地域の防犯意識の醸成を図ります。
- ・空き家・空き地の適正管理や発生予防を推進するとともに、道路などの整備に際しては、街路灯の設置促進など、地域の防犯力向上に努めます。

主な施策

- 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開

方針2 豊かな水辺と農地の保全・活用

■水と緑のネットワーク形成

- ・地区内の^{おおとしふるとねがわ}大落古利根川や^{にいがたがわ}新方川など水と緑をつなぐ環境の保全や創出を図るとともに、維持管理団体など市民との協働による適正管理に努めながら、日常生活の中で水と緑にふれあえるネットワークの形成を推進します。

主な施策

- ^{おおとしふるとねがわ}大落古利根川緑道の整備
- ^{にいがたがわ}新方川緑道の整備

■集い憩える公園づくり

- ・平方公園については、憩いの場やスポーツ・レクリエーション*の場、更には災害時の広域避難場所としても機能する緑・親水拠点の創出に向けて、更なる整備・拡充を推進します。
- ・地区の身近な公園については、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理や利用・活用の推進に努めるとともに、維持管理団体など市民との協働による取組を推進します。

- 主な施策
- 総合公園として平方公園の整備・拡充の推進
 - 公園施設の適正管理・更新

■身近な緑の管理・保全

- ・地区内に広がる農地については、地域の意向を踏まえながら、営農環境の改善や体験農園の活用、企業参入の促進など、保全・活用に努めます。
- ・身近な緑に対する市民の関心を高め、日常的な緑化活動への参加を広げるため、情報の発信や啓発活動などを図り、市民や事業者との協働による緑化を推進します。

■越谷らしい景観形成の推進

- ・大落古利根川おおおとしふるとねがわなどの河川やその周辺に残された社寺林*や屋敷林*、平方自然観察林などの自然資源の保全・活用を図り、水と緑のつながりのある景観づくりに努めます。

- 主な施策
- 屋敷林*の保全

方針3 防災力の高い地区づくり

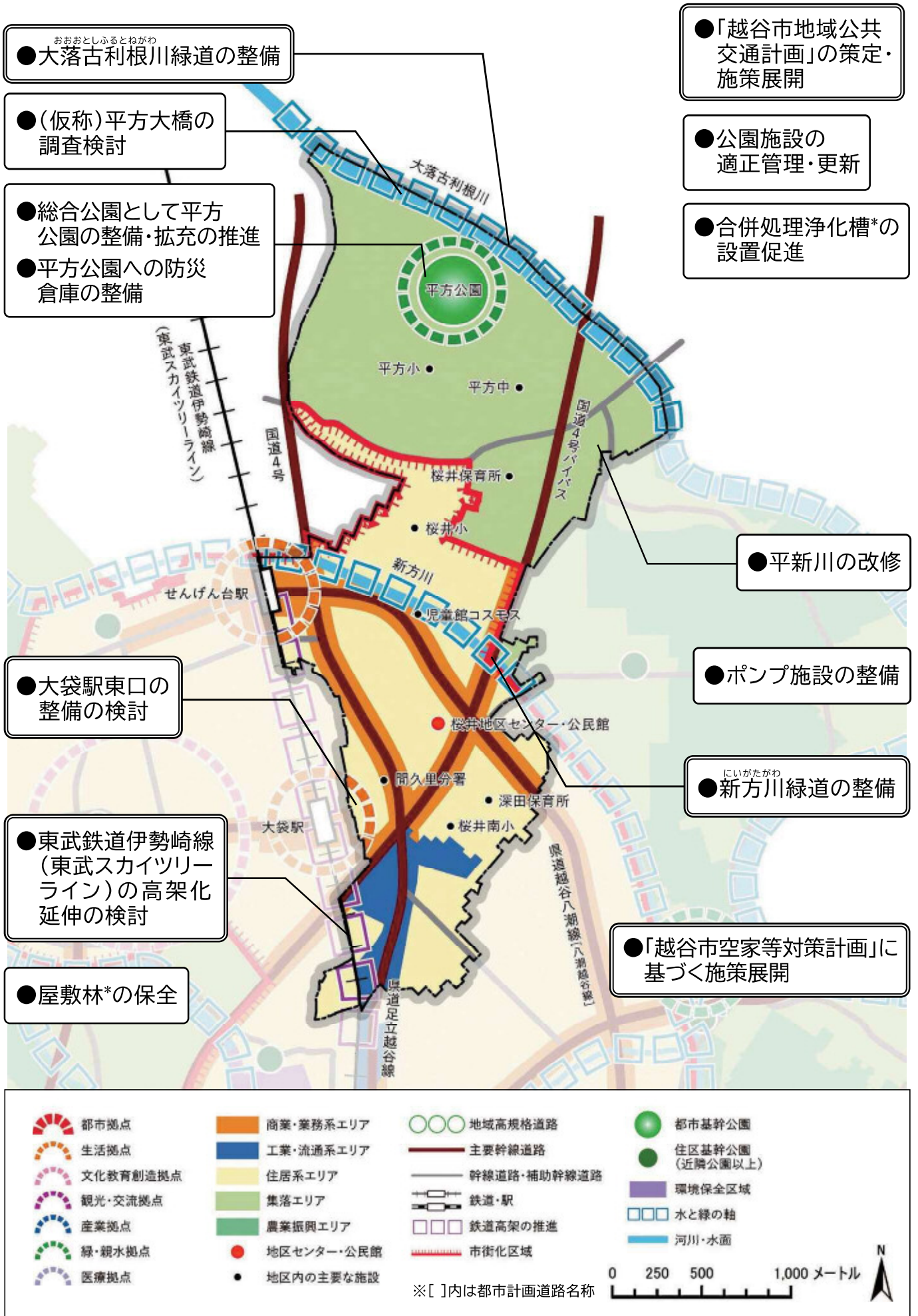
■防災・減災*対策の推進

- ・大落古利根川おおおとしふるとねがわ、新方川にいがたがわの改修については、埼玉県などの関係機関に要望します。また、雨水流出抑制対策や農地等の保水・遊水機能*の保全などの総合治水対策*を推進します。
- ・浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設*等の適正な管理に努めるとともに、公共下水道(雨水)や平新川の改修、ポンプ施設の整備等を推進します。
- ・災害時の指定緊急避難場所*である平方公園については、更なる整備・拡充を推進するとともに、防災備蓄倉庫などの関連施設の充実・強化に努めます。
- ・災害発生時に備え、災害リスクや避難場所などの情報を周知するとともに、地区コミュニティが主体となった避難計画の作成や避難訓練の実施など、防災意識の向上に向けた取組を促進します。

- 主な施策
- 平新川の改修
 - ポンプ施設の整備
 - 平方公園への防災倉庫の整備

■桜井地区 地区づくり方針図

※二重線枠は、他地区との一体的施策を示す。



桜井地区の将来像・目標

地区の将来像や目標は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。

《桜井地区の将来像》

憩える自然につつまれた、住みよいふれあいのまち桜井

《桜井地区のまちづくりの目標》

- | | |
|-----|---|
| 目標1 | 暮らしの中に生きた緑と水と農を蘇らせ、身近な自然と共存するまちづくり |
| 目標2 | 防災力を高め、地域の連携と支え合いによる、安全で安心なまちづくり |
| 目標3 | 絆と連携を強め、誰もが生きがいを持って快適に暮らせるまちづくり |
| 目標4 | 歴史ある伝統を引き継ぎ、輝きのある文化と美しい景観を創造し、地域の魅力を発信するまちづくり |

《桜井地区まちづくり会議での主な意見》

「地区まちづくり会議」では、将来像や目標を議論する中で、都市づくりに係る地区の課題として、主に次のような意見がありました。

- ・地域を流れる河川・水路は、近年、水質低下が進み、台風や集中豪雨の際には水害の不安があります。また、地域の生活を支えてきた農業にも衰退がみられ、遊休農地や休耕田の活用など、地区の資源の活用や魅力のPRも課題となっています。
- ・道路については、特に学校周辺の狭あい道路*などの問題があり、整備が進む平方公園については、防災機能の充実のほか、少子高齢化に対応した多様な利用や早期完成が求められます。
- ・今後も少子高齢化が進むことが予想される中、新たな公共交通網整備の検討など、誰もが生きがいをもって快適に暮らせる環境づくりが課題となっています。



桜井地区ふれあい環境フェスタ



下間久里の獅子舞

2 新方地区

①地区の概況

新方地区は、市域の北東部に位置し、地区の東側を大落古利根川、西側を新方川が流れています。

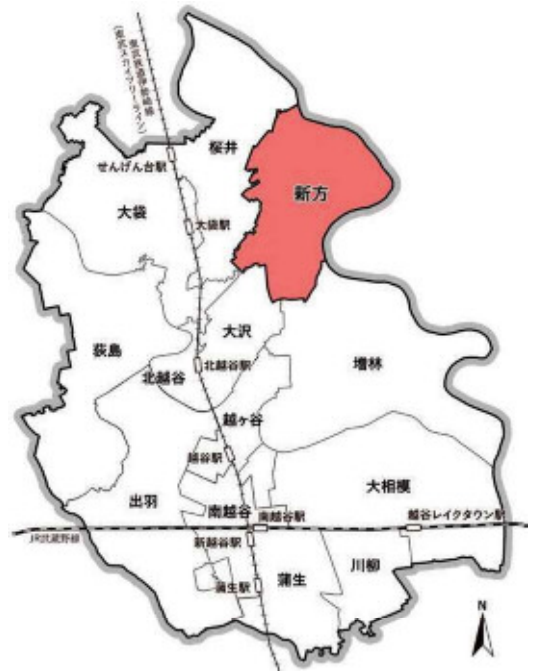
市街化調整区域に広がる広大な田園風景や屋敷林*などの豊かな自然環境は、本地区の大きな魅力のひとつであり、ホテルなどが生息する良好な環境が保全され、美しい田園風景が広がっています。

新方川沿いには、緑道が整備され、大吉調節池をはじめ、キャンベルタウン野鳥の森など、自然資源を活かした施設が整備されています。また、河川防災ステーションや学校、北体育館などの公共施設も整備されています。

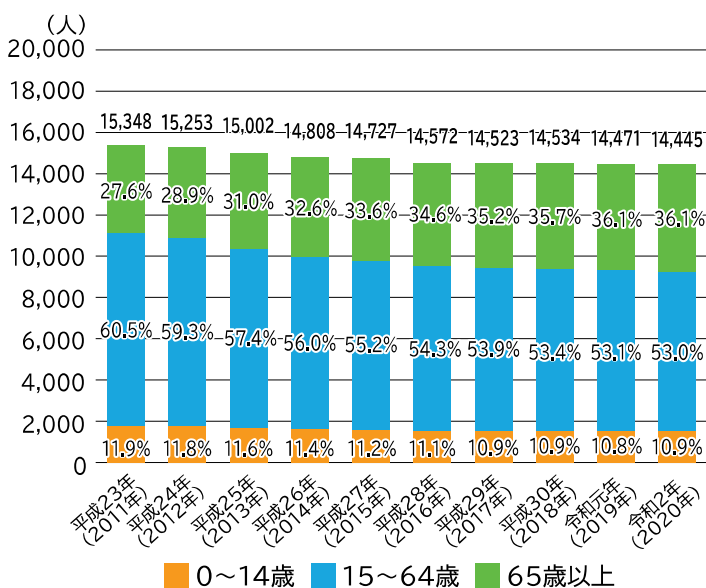
新方川の西側の市街化区域では、計画的に整備された住宅地が広がり、良好な市街地が形成されています。

地区の人口は、令和2年(2020年)現在で14,445人となっており、市全体の約4.2%を占めています。人口は減少傾向にあります。近年では14,500人程度で概ね横ばいで推移し、高齢化が進んでいます。

土地利用は、地区の半数以上が市街化調整区域となっているため、田や畑、その他の自然地などの自然的土地利用の割合は約48.9%と13地区の中でも最も高い割合を占めています。一方、住宅用地などの都市的土地利用の占める割合は約33.2%と他地区と比較すると低くなっています。



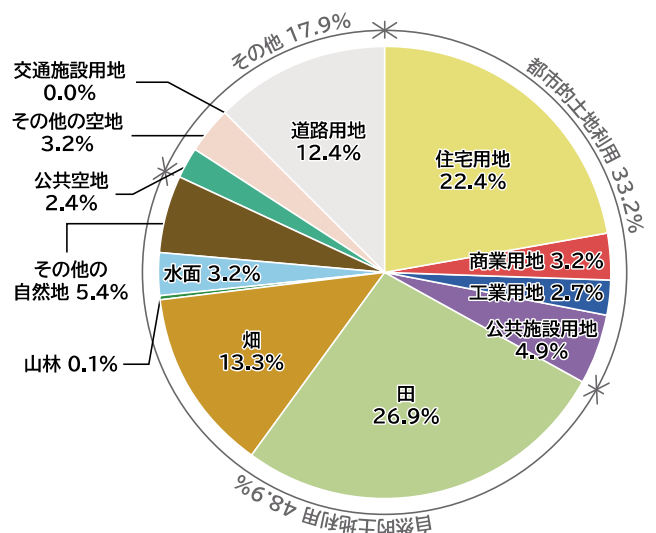
■新方地区の年齢3区分別人口推移 (各年4月1日現在)



※棒グラフ上部の数値は年齢3区分別の合計人口

資料:住民基本台帳

■新方地区の土地利用割合



資料:平成27年度都市計画基礎調査

②地区づくりの方針

地区の方々が描いた新方地区の将来像やまちづくりの目標など、地区からのまちづくりの展開を踏まえ、全体構想と整合を図り、都市計画の視点からの地区づくりの方針を次のように設定します。

方針1 利便性の高い交通環境づくり

方針2 地域資源を活かした魅力づくり

方針3 安全性を高める地区づくり

方針1 利便性の高い交通環境づくり

■都市の発展を支える道路網の形成

- ・円滑で利便性の高い道路網を形成していくため、関係機関との連携・協働を図りながら、バスなどの交通基盤の確保に対応し、幹線道路の整備や既設道路の適正な維持管理を推進します。
- ・交通量の多い幹線道路周辺については、交通安全施設の整備や交通規制の実施など、地域住民、警察、関係機関との連携により、歩行者等が安全で快適に通行できる道路環境の形成に努めます。
- ・市街地や既存集落*における狭あい道路*については、災害時などの避難経路や緊急車両等の通行環境の確保に向けて、道路空間の改善などを図り、道路整備に努めます。
- ・沿道の街路樹等については、安全性や視認性の確保に配慮しながら、地域住民、警察、関係機関との連携による適正な維持管理に努めます。

■市民生活を支える公共交通網の形成

- ・バス路線の維持・充実に努めるとともに、市民や事業者との連携・協働を図りながら、地域が主体となった新たな公共交通の導入について検討します。

主な施策

- 「越谷市地域公共交通計画」の策定・施策展開
- 新たな地域公共交通の導入検討

方針2 地域資源を活かした魅力づくり

■水と緑のネットワーク形成

- 地区内の^{おおとしふるとねがわ}大落古利根川や^{にいがたがわ}新方川など水と緑をつなぐ環境の保全や創出を図るとともに、維持管理団体など市民との協働による適正管理に努めながら、日常生活の中で水と緑にふれあえるネットワークの形成を推進します。
- 大吉調節池については、市民が憩いと安らぎを感じられる場や親水性を活かしたレクリエーション*の場として利用・活用されるよう、魅力的な緑・親水拠点の創出に努めます。
- 貴重な動植物の生息・生育空間となる河川・水路や緑道、大吉調節池等については、生態系に配慮した整備と適正管理に努め、水辺空間の保全・活用を図ります。

主な施策

- ^{おおとしふるとねがわ}大落古利根川緑道の整備
- ^{にいがたがわ}新方川緑道の整備

■集い憩える公園づくり

- 大杉公園などの身近な公園については、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理や利用・活用の推進に努めるとともに、維持管理団体など市民との協働による取組を推進します。

主な施策

- 公園施設の適正管理・更新

■身近な緑の管理・保全

- 地区内に広がる優良な農地については、地域の意向を踏まえながら、集積化・集団化による営農環境の改善を図るとともに、体験農園の活用、企業参入の促進など、保全・活用に努めます。

主な施策

- 優良な農地の保全
- 農地利用集積*の推進

■越谷らしい景観形成の推進

- 農地や河川、屋敷林*などの自然資源の保全・活用を図り、水と緑のつながりのある景観づくりに努めます。

主な施策

- 屋敷林*の保全

■防災・減災*対策の推進

- ・大落古利根川、新方川おおおとしふるとねがわ にいがたがわの改修や大吉調節池等の適正な管理については、埼玉県などの関係機関に要望します。また、雨水流出抑制対策や農地等の保水・遊水機能*の保全などの総合治水対策*を推進します。
- ・浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設*等の適正な管理に努めるとともに、ポンプ施設や調整池の整備等を推進します。
- ・災害発生時に備え、災害リスクや避難場所などの情報を周知するとともに、地区コミュニティが主体となった避難計画の作成や避難訓練の実施など、防災意識の向上に向けた取組を促進します。

主な施策

- ポンプ施設の整備
- 調整池の整備

■防犯対策の推進

- ・犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラの設置については、犯罪の発生状況を勘案し、警察等との連携を図りながら、設置促進に努めます。
- ・地域による防犯パトロールやコミュニティ活動を通じたソフト対策の充実を促進し、地域の防犯意識の醸成を図ります。
- ・空き家・空き地の適正管理や発生予防を推進するとともに、道路などの整備に際しては、街路灯の設置促進など、地域の防犯力向上に努めます。

主な施策

- 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開



大吉調節池親水公園



田園風景

■新方地区 地区づくり方針図

※二重線枠は、他地区との一体的施策を示す。



新方地区の将来像・目標

地区の将来像や目標は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。

《新方地区の将来像》

自然を生かし、安心して住めるふれあいのまち新方

《新方地区のまちづくりの目標》

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 目標1 | 防災・防犯対策に重点を置いた地域づくり |
| 目標2 | 地区の伝統行事やイベントを通じた多世代の交流づくり |
| 目標3 | 地域の交通利便性の向上と健康のため、快適に歩くことのできる道路環境づくり |
| 目標4 | 豊かな自然・田園・水辺環境を生かした魅力ある憩いの場づくり |

《新方地区まちづくり会議での主な意見》

「地区まちづくり会議」では、将来像や目標を議論する中で、都市づくりに係る地区の課題として、主に次のような意見がありました。

- ・にいがたがわ新方川からの浸水被害などに対する災害対策が求められており、特に、市街化区域側の避難場所・避難路の確保は喫緊の課題となっています。
- ・地区内には道路幅員が狭い生活道路も多く、特に子どもや高齢者の安全性を確保する必要があります。
- ・大半が市街化調整区域であり、高齢化も進展していることから、駅や主要な施設等への移動手段の確保に向けた取組を進めていく必要があります。



コミュニティ農園でのさつまいも掘り



新方地区文化祭

3 増林地区

①地区の概況

増林地区は、市域の東部に位置し、地区の東側に大落古利根川や中川、中央に新方川、南側に元荒川が流れています。地区西側の市街化区域では、東越谷土地区画整理事業などにより、良好な住宅地が形成されています。市街化調整区域では、大落古利根川沿いに集落地、その西側に田園地帯が広がっています。

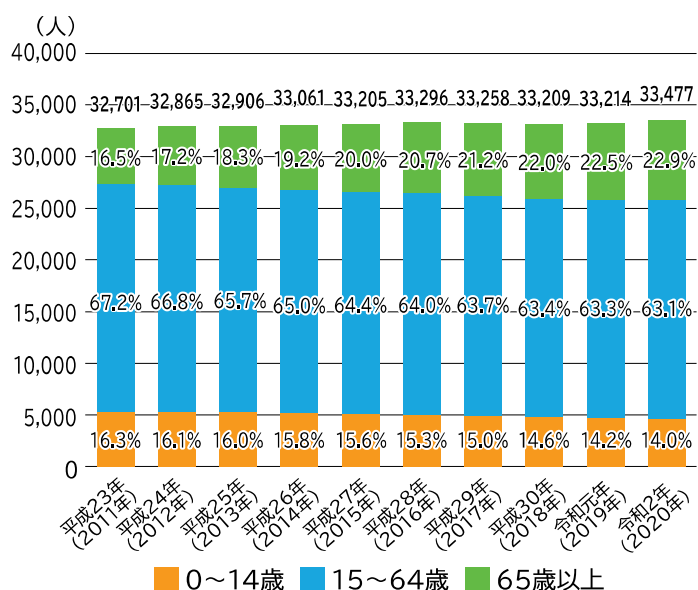
地区内には、市内外からも多くの利用者が訪れる越谷総合公園や総合体育館、越谷いちごタウンなどが整備されています。また、越谷駅から越谷総合公園につながる道路沿道には、生活利便性を支える商業・業務施設をはじめ、市立病院や保健所、保健センターなど、多くの医療・福祉施設も立地しています。

地区の人口は、令和2年(2020年)現在で33,477人となっており、市全体の約9.7%を占めています。平成28年(2016年)までは増加傾向にありましたが、近年では概ね横ばいで推移しています。

土地利用は、地区東側が市街化調整区域となっているため、住宅用地などの都市的土地利用の占める割合は約35.4%と他地区と比較すると低くなっており、田や畑、その他の自然地などの自然的土地利用の割合は高くなっています。

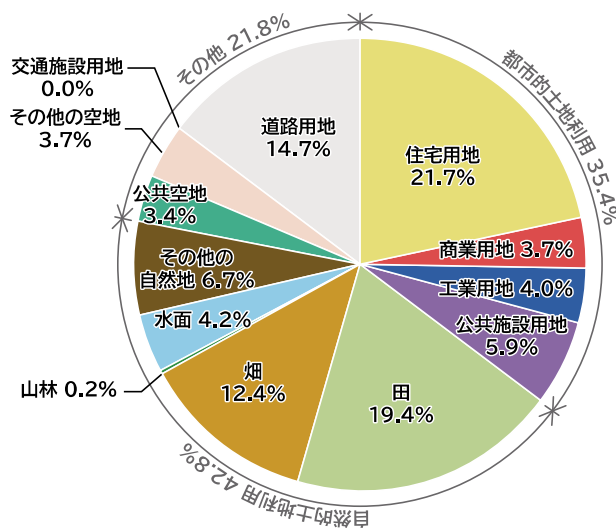


■増林地区の年齢3区分別人口推移 (各年4月1日現在)



※棒グラフ上部の数値は年齢3区分別の合計人口
資料：住民基本台帳

■増林地区の土地利用割合



資料：平成27年度都市計画基礎調査

②地区づくりの方針

地区の方々が描いた増林地区の将来像やまちづくりの目標など、地区からのまちづくりの展開を踏まえ、全体構想と整合を図り、都市計画の視点からの地区づくりの方針を次のように設定します。

方針1 魅力ある居住環境づくり

方針2 安全で快適な交通環境づくり

方針3 水と緑を活かした環境づくり

方針4 災害に備えた地区づくり

方針1 魅力ある居住環境づくり

■活力ある産業・観光の振興

・越谷総合公園及び越谷いちごタウン周辺については、既存の地域資源を活かしながら、農業や観光等との連携による新たな地域のにぎわいと交流の創出や活性化を図る道の駅の整備や集团的観光農園の拡充を進め、魅力ある観光・交流拠点の創出に努めます。

主な施策

- 道の駅の整備
- 集团的いちご観光農園の拡充

■集い憩える公園づくり

・越谷総合公園については、憩いの場やスポーツ・レクリエーション*の場を提供し、市民の健康と交流を支える緑・親水拠点の創出に向けて、整備・拡充を推進します。

・増林公園などの身近な公園については、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理や利用・活用の推進に努めるとともに、維持管理団体など市民との協働による取組を推進します。

主な施策

- 公園施設の適正管理・更新

■福祉の都市づくりの推進

・市立病院、保健所、保健センター周辺については、地域の保健医療を担う医療拠点として、保健・医療・福祉の連携体制の整備など地域保健の更なる拡充を図ります。

■防犯対策の推進

- ・犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラの設置については、犯罪の発生状況を勘案し、警察等との連携を図りながら、設置促進に努めます。
- ・地域による防犯パトロールやコミュニティ活動を通じたソフト対策の充実を促進し、地域の防犯意識の醸成を図ります。
- ・空き家・空き地の適正管理や発生予防を推進するとともに、道路などの整備に際しては、街路灯の設置促進など、地域の防犯力向上に努めます。

主な施策 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開

方針2 安全で快適な交通環境づくり

■都市の発展を支える道路網の形成

- ・広域道路ネットワークの充実に向け、地域高規格道路*である東埼玉道路*(自動車専用部)の整備を促進します。
- ・円滑で利便性の高い道路網を形成していくため、関係機関との連携・協働を図りながら、都市計画道路の整備や既設道路の適正な維持管理を推進します。
- ・老朽化が進む橋^{きょう}りょうについては、利用者の安全性を確保するため、定期的な点検調査を行いながら、計画的な補修による長寿命化や耐震化に努めます。
- ・交通量の多い幹線道路周辺については、交通安全施設の整備や交通規制の実施など、地域住民、警察、関係機関との連携により、歩行者等が安全で快適に通行できる道路環境の形成に努めます。

主な施策 都市計画道路東埼玉道路*の整備促進
 都市計画道路浦和野田線の整備促進

■市民生活を支える公共交通網の形成

- ・公共交通は日常生活に身近な交通手段となることから、市民や事業者との連携・協働を図りながら、バス路線などの維持・充実に努めます。

主な施策 「越谷市地域公共交通計画」の策定・施策展開



保健所



越谷いちごタウン

方針3 水と緑を活かした環境づくり

■水と緑のネットワーク形成

- 地区内の^{おおおとしふるとながわ}大落古利根川や^{にいがたがわ}新方川、^{もとあらかわ}元荒川など水と緑をつなぐ環境の保全や創出を図るとともに、維持管理団体など市民との協働による適正管理に努めながら、日常生活の中で水と緑にふれあえるネットワークの形成を推進します。

主な施策

- ^{おおおとしふるとながわ}大落古利根川緑道の整備
- ^{もとあらかわ}元荒川緑道の整備
- ^{にいがたがわ}新方川緑道の整備

■身近な緑の管理・保全

- 地区内に広がる優良な農地については、地域の意向を踏まえながら、集積化・集団化による営農環境の改善を図るとともに、体験農園の活用、企業参入の促進など、保全・活用に努めます。

主な施策

- 優良な農地の保全
- 農地利用集積*の推進

■越谷らしい景観形成の推進

- 遠景が望める地域特性を活かしながら、田んぼや桜並木、四季の里などの自然資源の保全・活用を図るとともに、日本文化伝承の館などの文化施設との調和が保たれた景観づくりに努めます。

方針4 災害に備えた地区づくり

■防災・減災*対策の推進

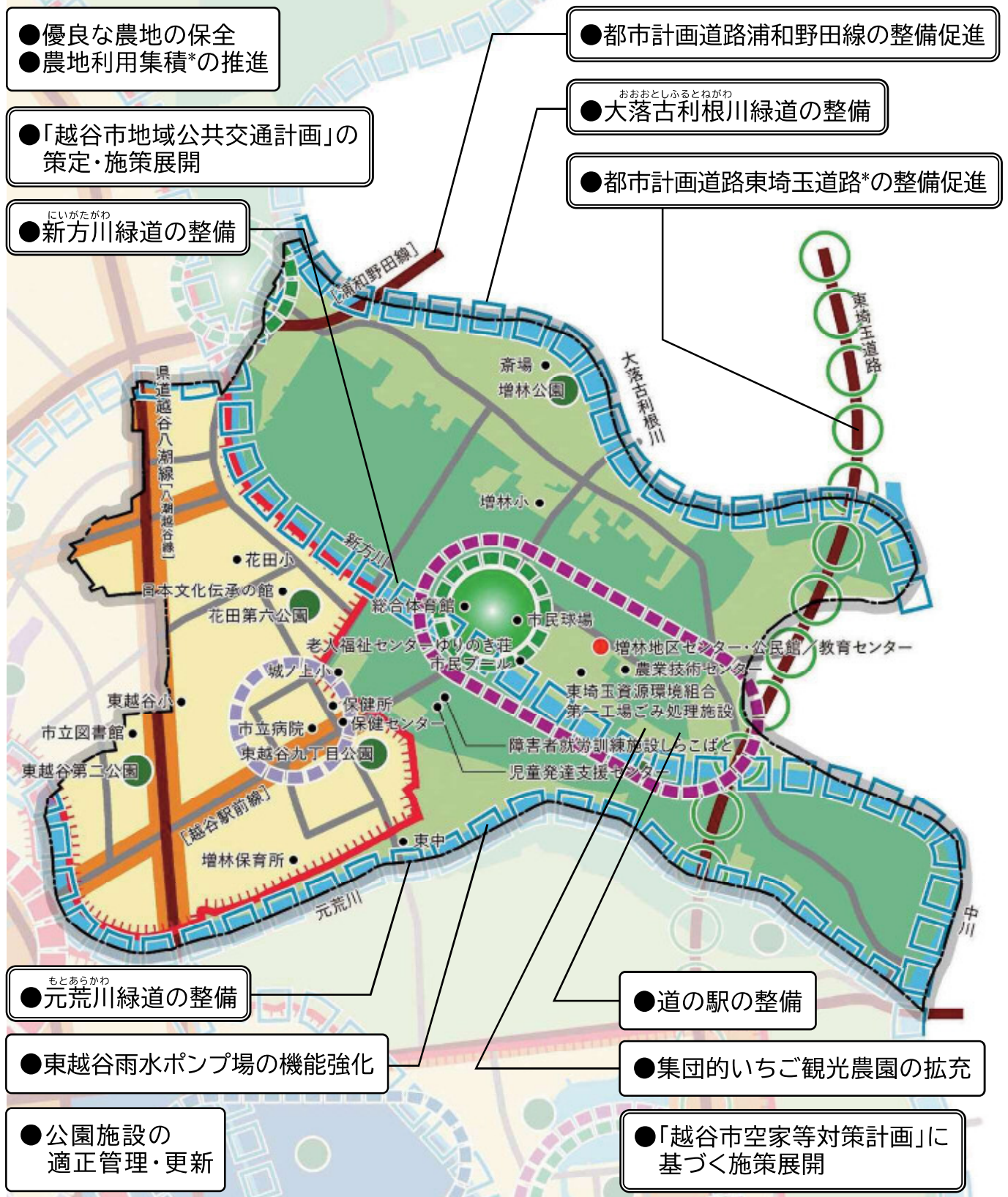
- ^{なかがわ}中川の改修や^{にいがたがわ}新方川の水門等の整備については、国・埼玉県などの関係機関に要望します。また、雨水流出抑制対策や農地等の保水・遊水機能*の保全などの総合治水対策*を推進します。
- 浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設*等の適正な管理に努めるとともに、東越谷ポンプ場の機能強化等を推進します。
- 災害時の指定緊急避難場所*や指定避難所*となる公共施設や公園・緑地への防災備蓄倉庫などの関連施設の充実・強化に努めるとともに、災害リスクや避難場所などの情報を周知し、日ごろからの防災意識の向上に向けた取組を促進します。

主な施策

- 東越谷雨水ポンプ場の機能強化

■増林地区 地区づくり方針図

※二重線枠は、他地区との一体的施策を示す。



都市拠点	商業・業務系エリア	地域高規格道路	都市基幹公園
生活拠点	工業・流通系エリア	主要幹線道路	住区基幹公園 (近隣公園以上)
文化教育創造拠点	住居系エリア	幹線道路・補助幹線道路	環境保全区域
観光・交流拠点	集落エリア	鉄道・駅	水と緑の軸
産業拠点	農業振興エリア	鉄道高架の推進	河川・水面
緑・親水拠点	地区センター・公民館	市街化区域	
医療拠点	地区内の主要な施設		

※[]内は都市計画道路名称

0 250 500 1,000メートル

増林地区の将来像・目標

地区の将来像や目標は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。

《増林地区の将来像》

人と自然の共生、快適な街 ましばやし

《増林地区のまちづくりの目標》

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | みんなで支えあう、活発なコミュニティづくり |
| 目標2 | 増林らしい自然豊かな景観づくり |
| 目標3 | 誰もが安全・安心・快適に暮らせる生活環境づくり |
| 目標4 | 安全・快適に移動できる道路環境づくり |

《増林地区まちづくり会議での主な意見》

「地区まちづくり会議」では、将来像や目標を議論する中で、都市づくりに係る地区の課題として、主に次のような意見がありました。

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足の影響により、農地の保全が大きな課題となっているため、農地等を活用する仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・地区内の公共施設の更なる利便性の向上のため、施設周辺の駐車場や道路の整備、公共交通の充実が求められます。
- ・安心・安全で快適な住環境を守るため、防災・防犯対策や歩道整備、交通渋滞対策などの道路環境の整備が課題となっています。



ときめきチャレンジましばやし



彼岸花の植栽(四季の里運営協議会)

①地区の概況

大袋地区は、市域の北西部に位置し、^{もとあらかわ}元荒川と^{にいがたがわ}新方川が流れています。

せんげん台駅及び大袋駅周辺には商業・業務、医療・福祉・子育て支援など、住民の日常生活を支える都市機能が集積しています。

駅周辺を中心に住宅地が広がる一方で、宮内庁埼玉鴨場や梅林公園、^{もとあらかわ}元荒川など魅力的で特色ある景観や、農地・屋敷林*などの多くの緑地も残されています。

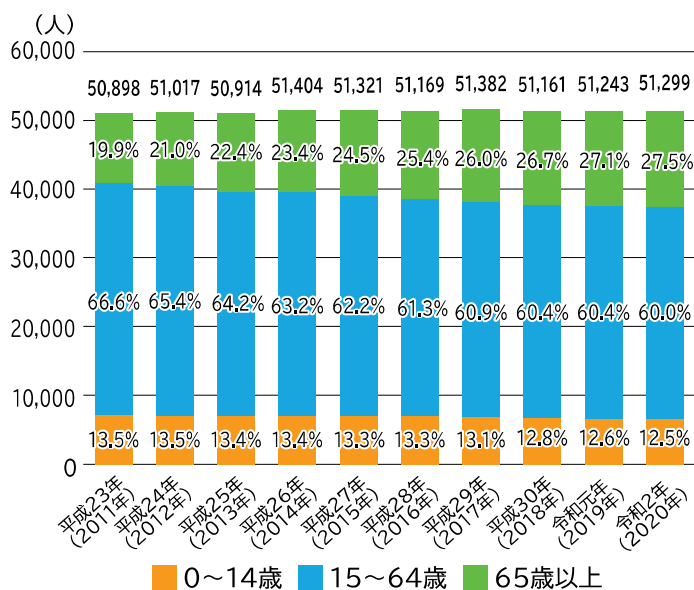
西大袋地区では土地区画整理事業*が実施されており、多様な都市機能の集積や埼玉県立大学との連携により、更なる地域の発展が期待されています。

地区の人口は、令和2年(2020年)現在で51,299人と、市全体の約14.9%を占め、人口が最も多い地区となっています。平成26年(2014年)の51,404人をピークに、近年では概ね横ばいで推移しています。

土地利用は、地区北西側の一部エリアを除いて市街化区域となっているため、住宅用地などの都市的土地利用の占める割合が約53.2%と高い割合となっており、田や畑、その他の自然地などの自然的土地利用の割合は約16.3%と低くなっています。

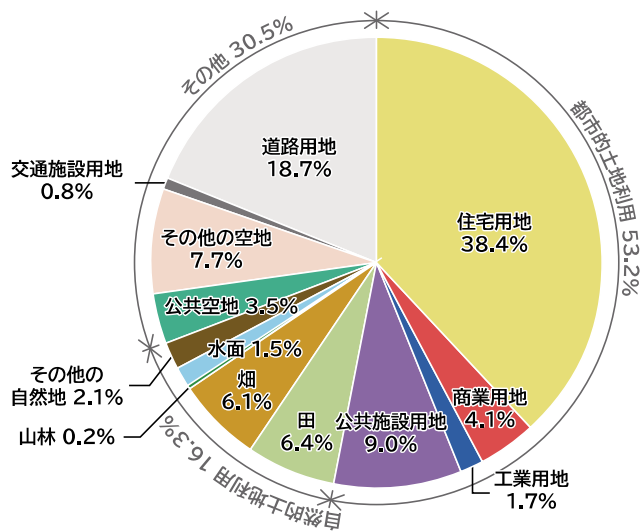


■大袋地区の年齢3区分別人口推移 (各年4月1日現在)



※棒グラフ上部の数値は年齢3区分別の合計人口
資料：住民基本台帳

■大袋地区の土地利用割合



資料：平成27年度都市計画基礎調査

②地区づくりの方針

地区の方々が描いた大袋地区の将来像やまちづくりの目標など、地区からのまちづくりの展開を踏まえ、全体構想と整合を図り、都市計画の視点からの地区づくりの方針を次のように設定します。

方針1 利便性の高い市街地づくり

方針2 円滑な交通環境づくり

方針3 水と緑を活かした環境づくり

方針4 安全・安心な地区づくり

方針1 利便性の高い市街地づくり

■良好な居住環境の形成

- ・西大袋地区については、土地区画整理事業*により道路などの都市基盤*の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けた土地利用の誘導に努めます。

主な施策 西大袋土地区画整理事業の推進

■魅力ある商業・業務地の形成

- ・西大袋地区周辺については、多世代が交流し新たな文化教育を創造する市北部の拠点の創出に向けて、西大袋土地区画整理事業地の地区中心部や北部市民会館による行政、文化、商業・業務機能などの都市機能の活用を図るとともに、埼玉県立大学が隣接する地域特性を活かし、医療・福祉・子育て支援、教育・研究機能など多様な都市機能の充実を図ります。

- ・大袋駅周辺、せんげん台駅周辺、西大袋土地区画整理事業地については、商業・業務機能の集積・誘導を促進し、商店街などの地域資源を活かしながら、日常生活を支える生活拠点の創出に努めます。

主な施策 西大袋地区拠点施設整備事業の推進

■協働による居住環境の維持・充実

- ・居住環境を維持・充実させるため、地区計画*や建築協定*など地区の特性を活かしながら、地域住民との協働による良好な居住環境の形成に努めます。

- ・埼玉県立大学を有する特性を活かし、多様な交流によるコミュニティ活動の充実やエリアマネジメント*等を実施しながら、地域の活性化や居住環境の適正管理に努めます。

主な施策 地区計画*・建築協定*の維持・充実

■公共施設等の適正管理

- ・地域で様々なコミュニティ活動の拠点となる大袋地区センター・公民館の適正な管理を行うとともに、施設の整備を推進します。

主な施策 大袋地区センター・公民館の整備の推進

方針2 円滑な交通環境づくり

■都市の発展を支える道路網の形成

- ・円滑で利便性の高い道路網を形成していくため、関係機関との連携・協働を図りながら、西大袋土地区画整理事業地をはじめ、都市計画道路の整備や調査検討、既設道路の適正な維持管理を推進します。
- ・大袋駅周辺については、地域住民などとの協働を図りながら、大袋駅東口の駅前広場や国道4号からのアクセス道路等の整備のあり方について検討します。
- ・交通量の多い駅前や幹線道路周辺については、交通安全施設の整備や交通規制の実施など、地域住民、警察、関係機関との連携により、歩行者等が安全で快適に通行できる道路環境の形成に努めます。

主な施策

- 西大袋土地区画整理事業の推進
- 都市計画道路袋山恩間線の調査検討
- 大袋駅東口の整備の検討

■市民生活を支える公共交通網の形成

- ・バス路線の維持・充実に努めるとともに、市民や事業者との連携・協働を図りながら、新たな公共交通の導入についても検討します。
- ・踏切事故の解消、道路交通の円滑化及び市街地の一体化のため、東武鉄道伊勢崎線(東武スカイツリーライン)の高架化延伸について、関係機関との連携を図りながら、長期的視点で検討します。

主な施策

- 「越谷市地域公共交通計画」の策定・施策展開
- 東武鉄道伊勢崎線(東武スカイツリーライン)の高架化延伸の検討

方針3 水と緑を活かした環境づくり

■水と緑のネットワーク形成

- ・地区内の^{もとあらかわ}元荒川など水と緑をつなぐ環境の保全や創出を図るとともに、維持管理団体など市民との協働による適正管理に努めながら、日常生活の中で水と緑にふれあえるネットワークの形成を推進します。

主な施策

- ^{もとあらかわ}元荒川緑道の整備



西大袋調整池



大袋駅東口

■集い憩える公園づくり

・日常生活における身近な憩いの場やコミュニティの場として、また、災害時には一時的に避難できるオープンスペース*として利用・活用しやすい公園となるよう、地域ニーズや地域特性を踏まえながら、新規整備や機能の維持・充実に努めます。

・梅林公園や西大袋調整池などの身近な公園等については、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理や利用・活用の推進に努めるとともに、維持管理団体など市民との協働による取組を推進します。

- 主な施策
- 西大袋土地区画整理事業地内における住区基幹公園*等の整備
 - 公園施設の適正管理・更新

■身近な緑の管理・保全

・環境保全区域*に指定されている宮内庁埼玉鴨場などの緑地については、適正な管理・保全に努めるとともに、市民や事業者との協働による緑化の推進を図ります。

・郊外に広がる優良な農地については、地域の意向を踏まえながら、営農環境の改善や体験農園の活用、企業参入の促進など、保全・活用に努めます。

- 主な施策
- 優良な農地の保全

方針4 安全・安心な地区づくり

■防災・減災*対策の推進

・元荒川、新方川もとあらかわ にいがたがわの改修については、埼玉県などの関係機関に要望します。また、雨水流出抑制対策や農地等の保水・遊水機能*の保全などの総合治水対策*を推進します。

・浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設*等の適正な管理に努めるとともに、公共下水道(雨水)やポンプ施設の整備等を推進します。

・災害時の指定緊急避難場所*や指定避難所*となる公共施設や公園・緑地への防災備蓄倉庫などの関連施設の充実・強化に努めます。

・災害発生時に備え、災害リスクや避難場所などの情報を周知するとともに、地区コミュニティが主体となった避難計画の作成や避難訓練の実施など、防災意識の向上に向けた取組を促進します。

- 主な施策
- 新方川にいがたがわの改修の促進
 - 公共下水道(雨水)の整備
 - ポンプ施設の整備

■防犯対策の推進

・犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラの設置については、犯罪の発生状況を勘察し、警察等との連携を図りながら、設置促進に努めます。

・地域による防犯パトロールやコミュニティ活動を通じたソフト対策の充実を促進し、地域の防犯意識の醸成を図ります。

・空き家・空き地の適正管理や発生予防を推進するとともに、道路などの整備に際しては、街路灯の設置促進など、地域の防犯力向上に努めます。

- 主な施策
- 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開

■大袋地区 地区づくり方針図

※二重線枠は、他地区との一体的施策を示す。

※西大袋土地区画整理事業地は、生活拠点を兼ねる

- 西大袋土地区画整理事業の推進
- 西大袋土地区画整理事業地内における住区基幹公園*等の整備

- にいがたがわ新方川の改修の促進

- 西大袋地区拠点施設整備事業の推進

- もとあらかわ元荒川緑道の整備

- ポンプ施設の整備

- 東武鉄道伊勢崎線（東武スカイツリーライン）の高架化延伸の検討

- 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開

- 優良な農地の保全

- 公共下水道（雨水）の整備

- 地区計画*・建築協定*の維持・充実

- 大袋地区センター・公民館の整備の推進

- 公園施設の適正管理・更新

- 大袋駅東口の整備の検討



- 都市拠点
- 生活拠点
- 文化教育創造拠点
- 観光・交流拠点
- 産業拠点
- 緑・親水拠点
- 医療拠点

- 商業・業務系エリア
- 工業・流通系エリア
- 住居系エリア
- 集落エリア
- 農業振興エリア
- 地区センター・公民館
- 地区内の主要な施設

- 地域高規格道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路・補助幹線道路
- 鉄道・駅
- 鉄道高架の推進
- 市街化区域

- 都市基幹公園
- 住区基幹公園（近隣公園以上）
- 環境保全区域
- 水と緑の軸
- 河川・水面

※[]内は都市計画道路名称



大袋地区の将来像・目標

地区の将来像や目標は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。

《大袋地区の将来像》

梅かおる自然と共生する 学びとやすらぎのまち 大袋

《大袋地区のまちづくりの目標》

- | | |
|-----|----------------------------|
| 目標1 | 四季折々の豊かなみどりとやすらぐ水辺があるまちづくり |
| 目標2 | 活発な住民の活動が支える安全・便利なまちづくり |
| 目標3 | 大袋の未来を拓くコミュニティづくり |

《大袋地区まちづくり会議での主な意見》

「地区まちづくり会議」では、将来像や目標を議論する中で、都市づくりに係る地区の課題として、主に次のような意見がありました。

- ・自然・水辺環境に恵まれているものの、緑や水と共生していくためには、農地の保全や元荒川、新方川の氾濫を防ぐための対策、災害に備えた地域の仕組みづくりが求められます。
- ・空き家の増加や、大袋駅周辺における東武鉄道伊勢崎線(東武スカイツリーライン)により分断された東西の連結、大袋駅東口周辺の整備なども課題とされています。
- ・コミュニティ活動が活発である一方、高齢化による担い手の減少や関心の希薄化が進んでおり、地域の住民が交流する機会や場所の充実が求められます。更に、小・中学校も多いため、埼玉県立大学の学生との連携や多世代交流の促進により、子どもたちを地域で育てていけるような環境が求められます。



越谷梅林公園



大袋のマスコットキャラクター「ウメブクロー」

①地区の概況

荻島地区は、市域の西部に位置し、地区の北東端を元荒川もとあらかわが流れています。

国道4号バイパスの東側の市街化区域には住宅地が形成されており、西側の市街化調整区域には農地や宅地が広がっています。

地区内には、しらこぼと運動公園、県営しらこぼと水上公園、県民健康福祉村などの大規模公園が整備されるとともに、市街地内には文教大学が立地するなど、多様な都市機能を有しています。

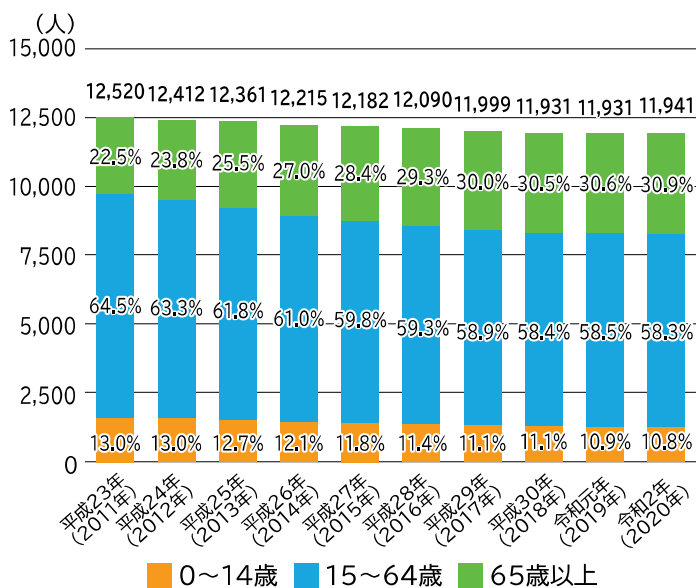
道路網も充実しており、国道4号バイパスや国道463号など、広域的な幹線道路網が整備されています。

地区の人口は、令和2年(2020年)現在で11,941人となっており、市全体の約3.5%を占めています。人口は減少傾向にありますが、近年では12,000人程度で概ね横ばいで推移しています。

土地利用は、地区の半数以上が市街化調整区域となっているため、田や畑、その他の自然地などの自然的土地利用の割合は約48.3%と高くなっており、住宅用地などの都市的土地利用の占める割合は約29.3%と13地区の中でも最も低い割合となっています。

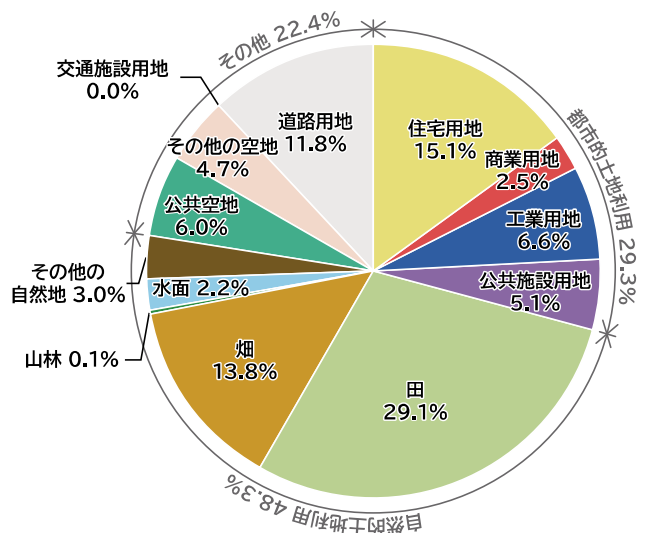


■荻島地区の年齢3区分別人口推移 (各年4月1日現在)



※棒グラフ上部の数値は年齢3区分別の合計人口
資料：住民基本台帳

■荻島地区の土地利用割合



資料：平成27年度都市計画基礎調査

②地区づくりの方針

地区の方々が描いた荻島地区の将来像やまちづくりの目標など、地区からのまちづくりの展開を踏まえ、全体構想と整合を図り、都市計画の視点からの地区づくりの方針を次のように設定します。

方針1 暮らしやすい居住環境づくり

方針2 利便性と活力を高める地区づくり

方針3 水と緑を活かした環境づくり

方針4 安全・安心な地区づくり

方針1 暮らしやすい居住環境づくり

■協働による居住環境の維持・充実

- ・文教大学を有する特性を活かし、多様な交流によるコミュニティ活動の充実やエリアマネジメント*等を実施しながら、地域の活性化や居住環境の適正管理に努めます。
- ・既存集落*においては、高齢化によるコミュニティの維持などの課題に対応するため、地域住民との合意形成を図りながら、周辺環境と調和した土地利用のあり方を検討します。

■集い憩える公園づくり

- ・しらかばと運動公園については、憩いの場やスポーツ・レクリエーション*の場を提供し、市民の健康と交流を支える緑・親水拠点の創出に向けて、整備・拡充を推進します。
- ・県営しらかばと水上公園や県民健康福祉村については、埼玉県と連携を図りながら、維持の促進に努めます。
- ・既存の公園については、地域の実情やニーズ、役割、必要性等を考慮しながら公園機能の見直しについて検討し、公園の魅力向上に努めます。
- ・地区の身近な公園については、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理や利用・活用の推進に努めるとともに、維持管理団体など市民との協働による取組を推進します。

主な施策

- 公園施設の適正管理・更新
- しらかばと運動公園の整備の推進(しらかばと運動公園競技場周辺整備)



子ども農業体験



しらかばと運動公園

方針2 利便性と活力を高める地区づくり

■活力ある産業・観光の振興

・国道463号沿道の荻島地区については、産業の振興や就業の場の確保に向け、広域的な交通利便性の高い地域特性を活かし、産業拠点として、新たな産業用地の創出を推進します。

主な施策 新たな産業用地の創出

■都市の発展を支える道路網の形成

・円滑で利便性の高い道路網を形成していくため、関係機関との連携・協働を図りながら、都市計画道路の整備や調査検討、既設道路の適正な維持管理を推進します。

・交通量の多い幹線道路周辺については、交通安全施設の整備や交通規制の実施など、地域住民、警察、関係機関との連携により、歩行者等が安全で快適に通行できる道路環境の形成に努めます。

主な施策 都市計画道路浦和野田線の整備促進
 都市計画道路健康福祉村大袋線の整備
 都市計画道路東川口駅越谷線の調査検討

■市民生活を支える公共交通網の形成

・バス路線の維持・充実に努めるとともに、市民や事業者との連携・協働を図りながら、新たな公共交通の導入についても検討します。

主な施策 「越谷市地域公共交通計画」の策定・施策展開

方針3 水と緑を活かした環境づくり

■水と緑のネットワーク形成

・地区内の^{すえだだいようすい}未田大用水など水と緑をつなぐ環境の保全や創出を図るとともに、維持管理団体など市民との協働による適正管理に努めながら、日常生活の中で水と緑にふれあえるネットワークの形成を推進します。

主な施策 ^{すえだだいようすい}未田大用水緑道の整備

■身近な緑の管理・保全

- ・地区内に広がる優良な農地については、地域の意向を踏まえながら、集積化・集団化による営農環境の改善を図るとともに、体験農園の活用、企業参入の促進など、保全・活用に努めます。
- ・緑の軸となる幹線道路沿いの街路樹などについては、地域住民との連携・協働による管理・保全に努めるとともに、緑化に配慮した整備を推進します。

- 主な施策
- 優良な農地の保全
 - 農地利用集積*の推進

■越谷らしい景観形成の推進

- ・農地や河川、屋敷林*などの自然資源の保全・活用を図り、水と緑のつながりのある景観づくりに努めます。

- 主な施策
- 屋敷林*の保全

方針4 安全・安心な地区づくり

■防災・減災*対策の推進

- ・元荒川もとあらかわの改修については、埼玉県などの関係機関に要望します。また、雨水流出抑制対策や農地等の保水・遊水機能*の保全などの総合治水対策*を推進します。
- ・浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設*等の適正な管理に努めるとともに、未田落しさじきだや左敷田ポンプ場の機能強化等を推進します。
- ・総合的な防災活動機能を有する県民健康福祉村については、埼玉県との連携を図りながら、防災拠点としての機能の維持・強化に努めます。
- ・災害発生時に備え、災害リスクや避難場所などの情報を周知するとともに、地区コミュニティが主体となった避難計画の作成や避難訓練の実施など、防災意識の向上に向けた取組を促進します。

- 主な施策
- 未田落しの改修の推進
 - 左敷田さじきだポンプ場の機能強化

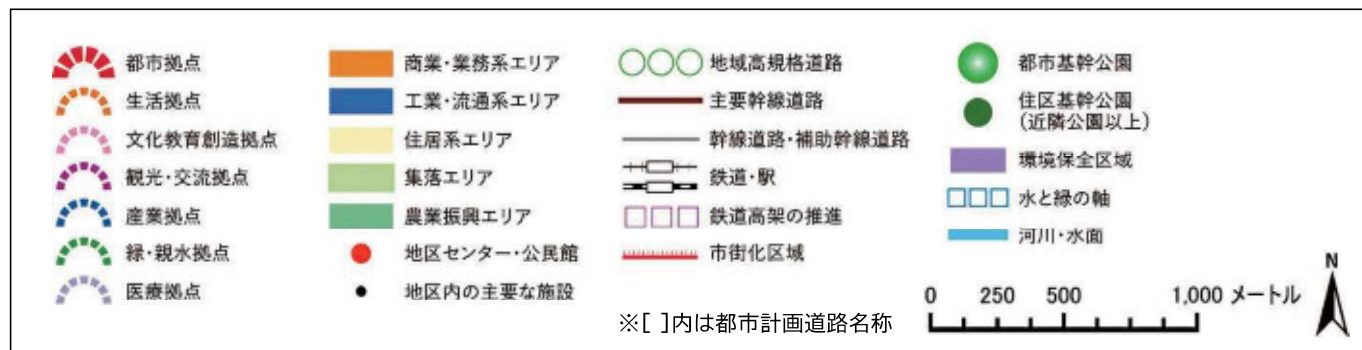
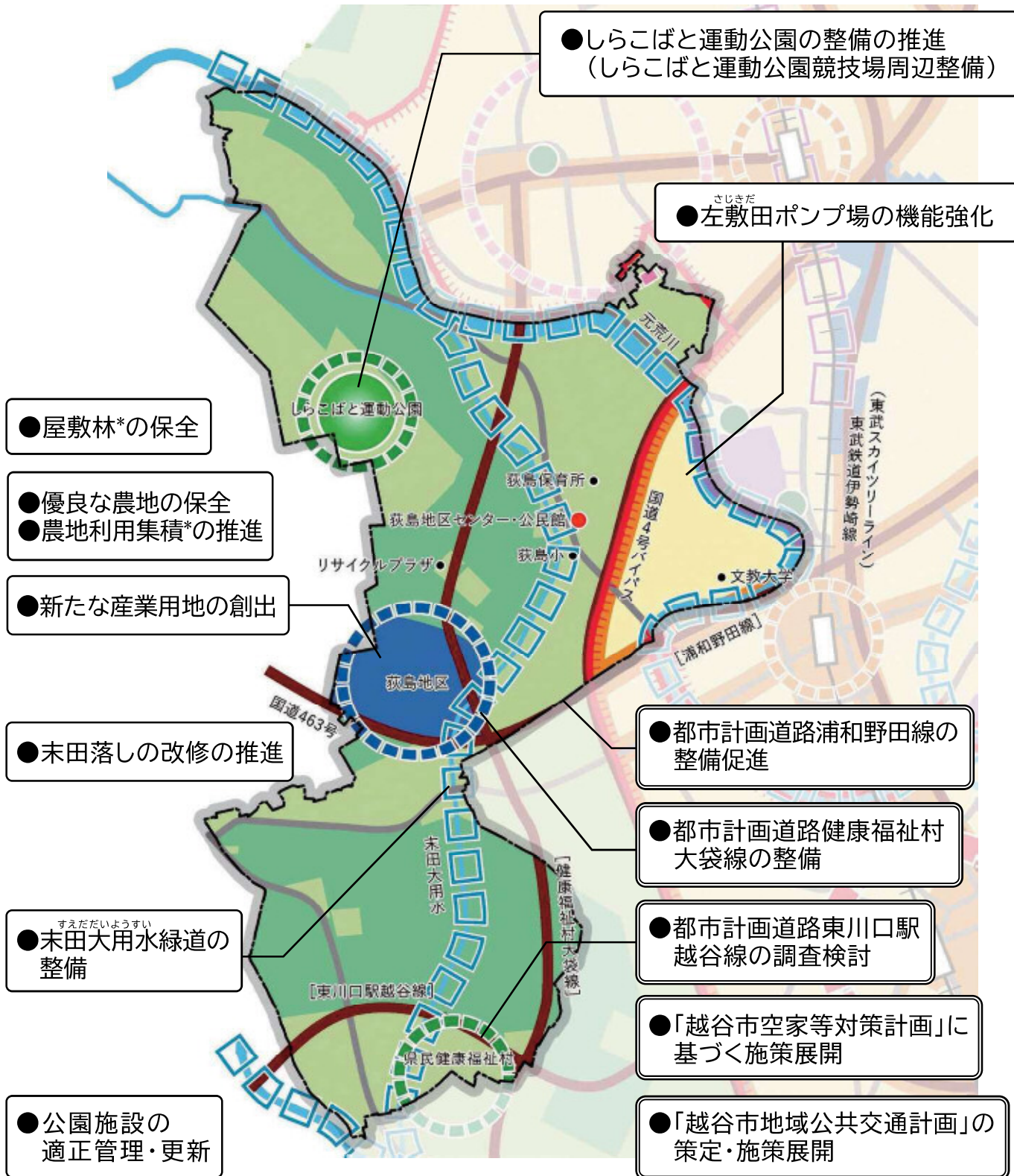
■防犯対策の推進

- ・犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラの設置については、犯罪の発生状況を勘案し、警察等との連携を図りながら、設置促進に努めます。
- ・地域による防犯パトロールやコミュニティ活動を通じたソフト対策の充実を促進し、地域の防犯意識の醸成を図ります。
- ・空き家・空き地の適正管理や発生予防を推進するとともに、道路などの整備に際しては、街路灯の設置促進など、地域の防犯力向上に努めます。

- 主な施策
- 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開

■荻島地区 地区づくり方針図

※二重線枠は、他地区との一体的施策を示す。



地区の将来像や目標は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。

《荻島地区の将来像》

利便性が高く、安心して暮らせるまち荻島

《荻島地区のまちづくりの目標》

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 目標1 | コミュニティ活動を通じて、安全・安心を目指すまちづくり |
| 目標2 | 農業を守り、育てるまちづくり |
| 目標3 | 豊かな自然や文化を活かしたまちづくり |
| 目標4 | 地域の利便性を高めるまちづくり |

《荻島地区まちづくり会議での主な意見》

「地区まちづくり会議」では、将来像や目標を議論する中で、都市づくりに係る地区の課題として、主に次のような意見がありました。

- ・人口の減少と高齢化が進み、自治会などのコミュニティ活動に支障をきたしていることから、住民相互の交流を充実させるとともに、大学との交流を通じて地区の活性化を図るなど、若い世代が住み続けたいと思う環境づくりが必要です。
- ・地区を代表する産業である農業については、農業従事者の高齢化や後継者不足、今後の農業経営のあり方などが課題となっており、遊休農地の有効利用や農業の魅力づくりを考えることはもとより、農地を守り、育てていくことが必要です。
- ・住み続けたい環境づくりにおいては、ごみ捨てや自転車通行といった生活上のルールやマナー、通学路の安全確保といった、暮らしの安全・安心に関わる取組を進めていく必要があります。
- ・地域の生活利便性をより高めるためには、幹線道路等の整備や歩行者が安心して利用できる道路整備を促進するとともに、公共交通網や公共施設の充実、地域の商業の活性化も求められます。



子ども農業体験



盆踊り大会

①地区の概況

出羽地区は、市域の南西部に位置し、地区の北端には元荒川、南端には綾瀬川が流れ、出羽堀という歴史的にも価値のある用水があります。

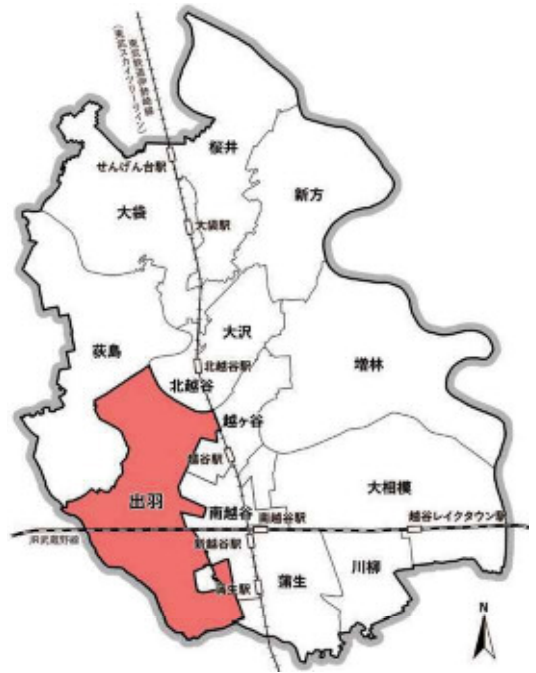
地区内を南北に国道4号バイパスが通っており、これを境に、東側の市街化区域には住宅地が形成され、西側の市街化調整区域には農地が広がっています。

地区の東西にはJR武蔵野線の線路が通っていますが、鉄道駅は整備されておらず、地区の分断要素となっています。

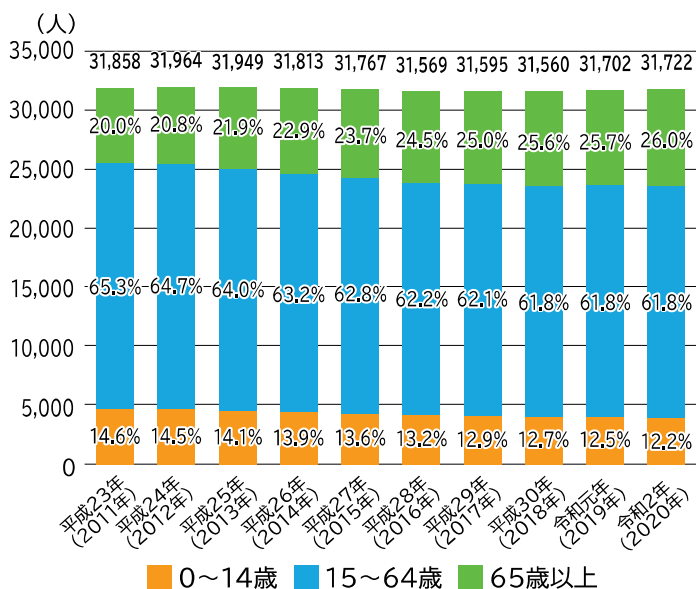
地区の南西部には出羽公園が整備されています。出羽公園を中心に地区センター・公民館などの施設が集約しており、地域のシンボリックな施設として利用されています。

地区の人口は、令和2年(2020年)現在で31,722人となっており、市全体の約9.2%を占めています。人口に大きな変動はなく、近年では31,700人程度で概ね横ばいとなっています。

土地利用をみると、市街化区域のみならず、市街化調整区域においても、集落地とともに人口密度の高い住宅地が形成されているため、都市的土地利用の占める割合が約50.6%と高くなっています。また、綾瀬川周辺をはじめ地区内に工場が広く分布しており、工業用地の占める割合は約13.7%と、全地区の中で最も高い割合となっています。

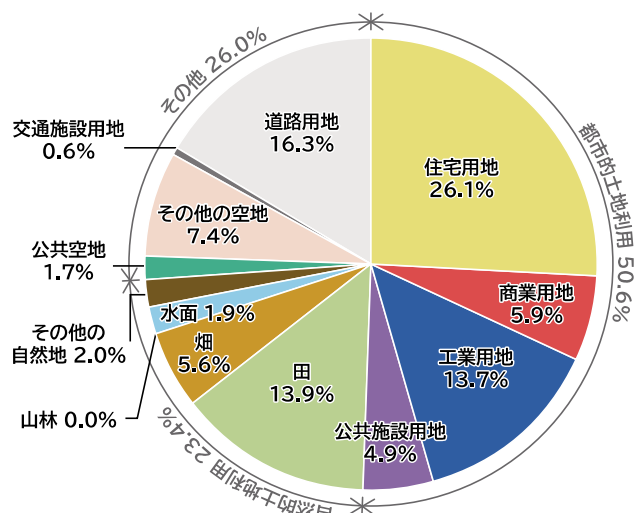


■出羽地区の年齢3区分別人口推移 (各年4月1日現在)



※棒グラフ上部の数値は年齢3区分別の合計人口
資料：住民基本台帳

■出羽地区の土地利用割合



資料：平成27年度都市計画基礎調査

②地区づくりの方針

地区の方々が描いた出羽地区の将来像やまちづくりの目標など、地区からのまちづくりの展開を踏まえ、全体構想と整合を図り、都市計画の視点からの地区づくりの方針を次のように設定します。

方針1 暮らしやすい居住環境づくり

方針2 利便性と安全性を高める環境づくり

方針3 豊かな水辺と農地の保全・活用

方針1 暮らしやすい居住環境づくり

■集い憩える公園づくり

- ・出羽公園については、憩いの場やスポーツ・レクリエーション*の場を提供し、市民の健康と交流を支える緑・親水拠点の創出に向けて、整備・拡充を推進します。
- ・既存の公園については、地域の実情やニーズ、役割、必要性等を考慮しながら公園機能の見直しについて検討し、公園の魅力向上に努めます。
- ・地区の身近な公園については、利用者が安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理や利用・活用の推進に努めるとともに、維持管理団体など市民との協働による取組を推進します。

主な施策 公園施設の適正管理・更新

■身近な緑の管理・保全

- ・身近な緑に対する市民の関心を高め、日常的な緑化活動への参加を広げるため、情報の発信や啓発活動などを図り、市民や事業者との協働による緑化を推進します。

方針2 利便性と安全性を高める環境づくり

■都市の発展を支える道路網の形成

- ・円滑で利便性の高い道路網を形成していくため、関係機関との連携・協働を図りながら、都市計画道路の調査検討や既設道路の適正な維持管理を推進します。
- ・交通量の多い幹線道路周辺については、交通安全施設の整備や交通規制の実施など、地域住民、警察、関係機関との連携により、歩行者等が安全で快適に通行できる道路環境の形成に努めます。

- 主な施策
- 都市計画道路南浦和越谷線の調査検討
 - 都市計画道路大間野南荻島線の調査検討

■市民生活を支える公共交通網の形成

- ・公共交通は日常生活に身近な交通手段となることから、市民や事業者との連携・協働を図りながら、バス路線などの維持・充実に努めます。
- ・JR武蔵野線の高架化等については、関係機関への要望活動を行うとともに、地域のまちづくりとの連携を図りながら、課題の改善に向けた取組を検討します。

- 主な施策
- 「越谷市地域公共交通計画」の策定・施策展開

■防災・減災*対策の推進

- ・元荒川もとあらかわや綾瀬川あやせがわの改修については、埼玉県などの関係機関に要望します。また、雨水流出抑制対策や農地等の保水・遊水機能*の保全などの総合治水対策*を推進します。
- ・浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設*等の適正な管理に努めるとともに、新川しんかわの改修を推進します。
- ・災害時の指定緊急避難場所*や指定避難所*となる公共施設や公園・緑地への防災備蓄倉庫などの関連施設の充実・強化に努めるとともに、災害リスクや避難場所などの情報を周知し、日ごろからの防災意識の向上に向けた取組を促進します。

- 主な施策
- 新川しんかわの改修の推進

■防犯対策の推進

- ・犯罪の抑止効果が期待される防犯カメラの設置については、犯罪の発生状況を勘案し、警察等との連携を図りながら、設置促進に努めます。
- ・地域による防犯パトロールやコミュニティ活動を通じたソフト対策の充実を促進し、地域の防犯意識の醸成を図ります。
- ・空き家・空き地の適正管理や発生予防を推進するとともに、道路などの整備に際しては、街路灯の設置促進など、地域の防犯力向上に努めます。

- 主な施策
- 「越谷市空家等対策計画」に基づく施策展開

方針3 豊かな水辺と農地の保全・活用

■水と緑のネットワーク形成

- 地区内の綾瀬川^{あやせがわ}や新川^{しんかわ}など水と緑をつなぐ環境の保全や創出を図るとともに、維持管理団体など市民との協働による適正管理に努めながら、日常生活の中で水と緑にふれあえるネットワークの形成を推進します。

主な施策

- 綾瀬川^{あやせがわ}緑道の整備
- 新川^{しんかわ}緑道の整備

■身近な緑の管理・保全

- 地区内に広がる優良な農地については、地域の意向を踏まえながら、営農環境の改善や体験農園の活用、企業参入の促進など、保全・活用に努めます。

主な施策

- 優良な農地の保全



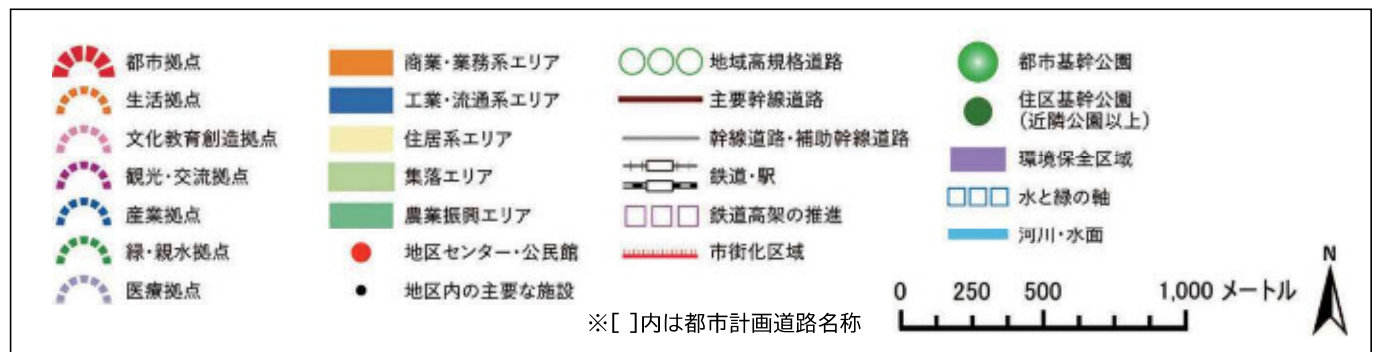
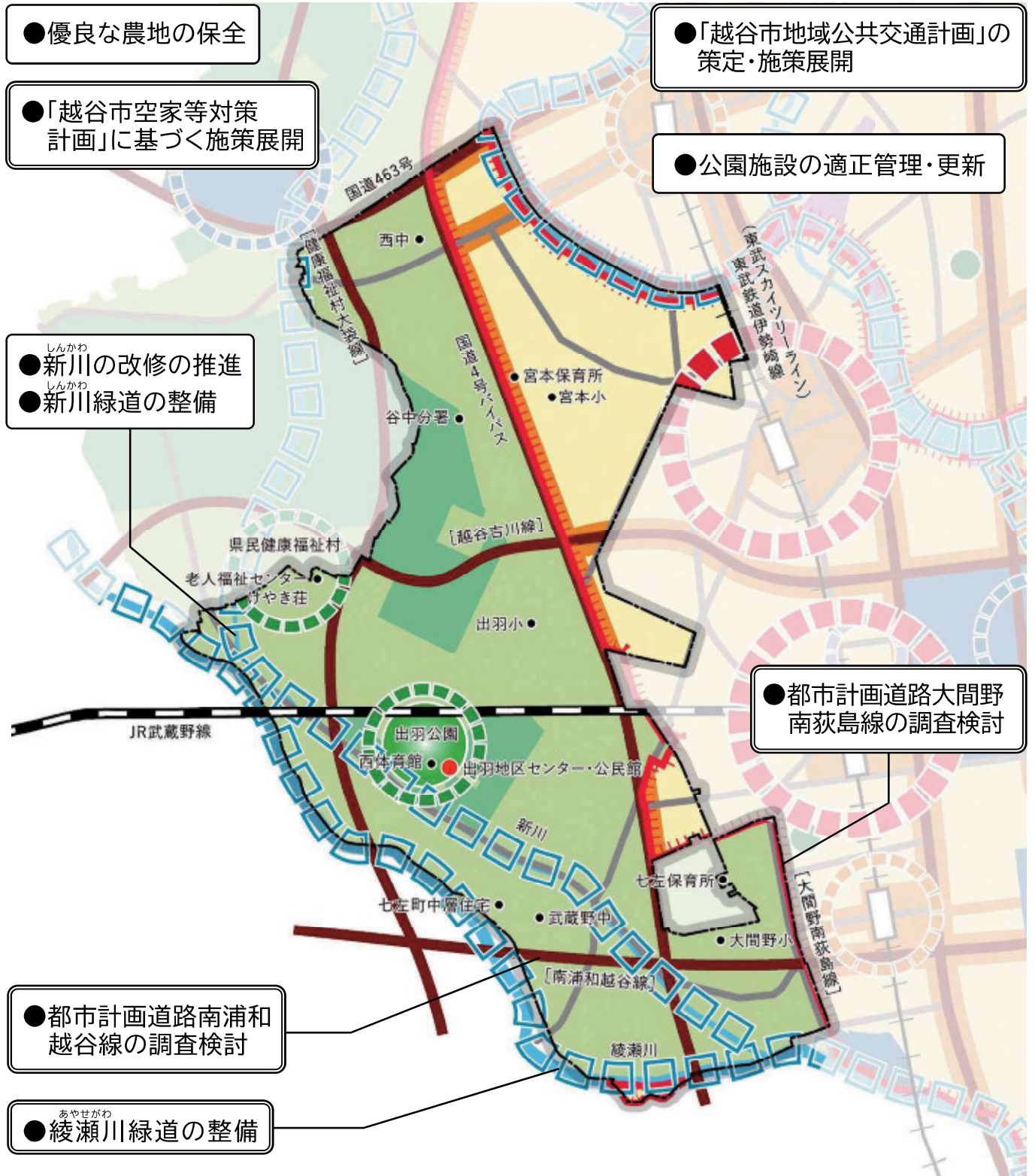
もとあらかわ
元荒川緑道



出羽公園

■出羽地区 地区づくり方針図

※二重線枠は、他地区との一体的施策を示す。



出羽地区の将来像・目標

地区の将来像や目標は、「第5次越谷市総合振興計画」の策定にあたり、様々な立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。

《出羽地区の将来像》

自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり

《出羽地区のまちづくりの目標》

- | | |
|-----|---|
| 目標1 | 地域・世代間交流活動の推進によるコミュニティづくり |
| 目標2 | 出羽堀・新川 ^{しんかわ} ・元荒川 ^{もとあらかわ} ・綾瀬川 ^{あやせがわ} の親水空間の創出や地区の歴史・文化を継承するまちづくり |
| 目標3 | 地域の交流と定住につながる生活利便性の高いまちづくり |
| 目標4 | 身近な交流の場や道路の整備による安全・安心なまちづくり |
| 目標5 | 田園の保全と住宅地内の緑化の推進による出羽地区の景観づくり |

《出羽地区まちづくり会議での主な意見》

「地区まちづくり会議」では、将来像や目標を議論する中で、都市づくりに係る地区の課題として、主に次のような意見がありました。

- ・国道4号やJR武蔵野線は、地区の分断要素となっており、JR武蔵野線を横断する道路の一部では排水不良の問題等もあります。地区の更なる発展のためにも、JR武蔵野線の高架化やバスをはじめとする公共交通の充実など利便性の向上が望まれます。
- ・地区には、良好な田園風景が残されておりますが、農家の高齢化や後継者不足等により、農地を活用・保全するための方策が課題となっています。



出羽チューリップコミュニティフェスタ



中学校との協働によるパンジー植え